

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和 6 年度 第 3 回相模原市部活動地域移行審議会		
事務局 (担当課)		市民局 スポーツ推進課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 9 2 4 5 (直通)		
開催日時		令和 6 年 7 月 1 日 (月) 午後 4 時 0 0 分～午後 6 時 1 0 分		
開催場所		相模原市役所第 2 別館 3 階 第 3 委員会室		
出席者	委員	1 4 人 (別紙のとおり)		
	その他			
	事務局	1 0 人 (スポーツ推進課長 他 9 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	3 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 取材への対応及びグループワークの際の傍聴について (2) 地域における中学校部活動移行の受け皿について (3) 指導者の質と量の確保について 4 その他 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり（○は委員の発言、●は事務局の発言）

1 開会

2 あいさつ

田原会長からあいさつした後、初めての出席となった奥山委員から自己紹介をいただき、次第に従い、会長が議事を進行した。

3 議題

（1）取材への対応及びグループワークの際の傍聴について

事務局から資料1に沿って説明し、このとおりの取扱いとすることで異議はなかった。

（2）地域における中学校部活動移行の受け皿について

（3）指導者の質と量の確保について

議題（2）及び（3）について、資料2、参考資料2-1、2-2の説明を事務局から行った。主な意見は次のとおり。

○山田委員

このデータについては、あくまでも部活動のデータであり、例えばサッカーや水泳、柔剣道は部活動ではなく、クラブチームや道場での活動が主流であるので、資料2には表れていない点に注意が必要だと考える。

○田原会長

市のほうで、クラブチームや道場における活動状況のデータは持っているか。

●学校教育課

市ではそういったデータは持っていない。中学生世代のスポーツ活動の場をどうするかというよりも、中学校部活動の休日における地域移行を主眼に置いた審議会のため、資料1のとおりお示ししているところである。

○山田委員

部活動の地域移行を進めるにあたっては、その受け皿となり得るクラブチームの状況についても把握しておく必要があると考える。

ここからスポーツグループと文化・芸術グループに分かれて、グループワークで各審議事項について議論し、それぞれ閉会した。

【スポーツのグループワーキング】

(2) 地域における中学校部活動移行の受け皿について

事務局から資料3-1に沿って説明した。主な意見は次のとおり。

○山田委員

6月に市内の総合型地域スポーツクラブに声をかけて、集まりを持ち、12クラブあるうち、6クラブが参加した。そこで、部活動の地域移行先としての受け皿となる意思の有無を尋ねたところ、スタッフの人数や場所を考えると、すぐ受け入れができる状態ではないが、地域移行には関わっていきたいという意見があった。第2回の集まりも設けたいと考えている。

○田原会長

市内の総合型地域スポーツクラブは、地理的に活動場所として分散されているか。

○山田委員

だいたいバランスよく散らばっている。ただ、関わっていきたい気持ちはあるものの、スタッフの人数が十分ではないので、即受け入れは難しい。

○石井委員

三菱重工相模原ダイナボアーズは、トップリーグからリーグワンへ移行後、一層ラグビーの普及活動に力を入れている。全国的にラグビー人口が減少しており、普及が急務となっている状況の中、リーグワン全体では6割がプロ契約となっており、引退後のセカンドキャリアの問題への対応が必要となっている。選手のセカンドキャリアの選択肢として、ラグビースクールの指導者となることが想定されているが、そのほかの選択肢の一つとして部活動地域移行につい

でも捉えている。

○田原委員

可能性としてお聞きするが、プロチームの運営や、ハイレベル層への指導のノウハウを基に、ダイナボアーズがラグビー以外の競技を教える受け皿になる可能性はあるか。

○石井委員

今のところはない。ダイナボアーズは企業のラグビー部であり、ラグビー以外の競技に携わるとなると、会社を巻き込む話になる。

○高橋委員

スポーツ少年団の指導者要件について、相模原市のみの登録の場合、子どもに1年以上教える大人がいれば要件を満たす。有償ボランティア程度の待遇であることが多い。市に登録しているもののうち、37団体が日本スポーツ協会と県スポーツ協会に登録しているが、この登録には資格を取得した指導者がいることが必要である。

○田原会長

スポーツ少年団はどこを活動場所としているか。

○高橋会長

多くは学校開放事業の中で小学校を活動場所としている。夜間の校庭を利用する場合は、ナイター照明料金がかかるし、公民館等の施設を利用する場合でも、利用料金がかかる。それらは各家庭から集める月謝で賄っている。

○田原会長

市内のスポーツ少年団の指導者の属性としては、所属する子どもの保護者が多いのか。

○高橋委員

そういう種目もあるが、柔剣道のように有段者が指導者になっている種目もある。

○田原会長

スポーツ少年団は主に小学校年代を構成員とした団体だが、中学校年代も所

属するように拡大をすれば、スポーツ少年団で指導者だった保護者が、そのまま我が子が中学生である間も指導者の担い手となることで、指導者の確保の問題解決に寄与する可能性を感じたが、現実的にはどうか。

○高橋委員

確かに保護者が指導者を務めているところもあるが、そればかりということでもないので、注意が必要である。

○山田委員

体操について言うと、市内公立校の体操部はない状況であり、体操器具は高価なので、普及の妨げになっている。しかし、私が関わっている民間体操クラブであれば、器具や施設の点でも、人員の点でも、中学生部活動を受け入れることができると思うし、市内にある他の民間体操クラブでも受け入れ可能なのではと思う。市では民間スポーツクラブの状況について把握していないようだが、こうした民間の力を活用することを考えるのもよいと思う。

○田原会長

高価な器具については、部活動地域移行を考える上で大切なことであり、部活動で使用している器具を、そのまま休日でも使用する前提で話しがちなだが、本来は部活動で使用するものと地域移行先で使用するものは分けなければならない。そうすると、二重にコストがかかってしまうが、場所だけでなく器具も施設に揃っている環境があることは強みである。

○古屋委員

部活動地域移行の方式として、休日等部活動指導員を活用したり、拠点校部活動や合同部活動を採用したりするなどの、従来の部活動の形をある程度維持しつつ発展させる方式と、長野市のように部活動を学校から完全に切り離す方式がある。後者は子どもも保護者も教員も、これまでの考え方をガラッと変える難しさがある。現在、部活動を学校から完全に切り離すところまではできておらず、拠点校部活動にしても合同部活動にしても、教員が部活動に関わる前提になっている。本市で長野市の方式を採用するには、教員による子どもの引率を必要とする中体連の変化が必要であると考えます。また、保護者としては、

部活動は学校が関与すべきだという方が大多数である。

先程スポーツ少年団の話題があったが、少年団に中学生も所属させてもらい、指導を希望する教員が少年団に属して指導する考え方もあると思う。

ほかに懸念点としては、生活困窮世帯への対応である。これまで部活動だから活動できていたものが、月謝制の地域クラブに移行したら活動しないという家庭も出てくる可能性が挙げられる。

また、器具の使用の話題が出たが、学校の備品を休日に使用することは可能であるし、むしろ地域移行の受け皿となってくれる団体が使用するのであれば、WIN-WINの関係になると思う。

○田原会長

生活困窮世帯への対応としては、どのようなものがあり得るか。

○古屋委員

教材の補助と同じように、行政からの補助があり得る。

○田原会長

その場合、行政側の事務作業が大変になる恐れがあるのではないかと。生活困窮世帯の経済状況だけでなく、子どもの加入するクラブの月謝額も把握するのは膨大な事務作業となることが考えられる。

○芳賀委員

就学援助という既存の制度があるので、そこまで大変な作業にはならないのではないかと。

●スポーツ推進課

そのような援助をする場合、前提として、そのクラブ活動が教育活動であるという整理が必要になる点は注意すべきである。

○山田委員

私は、受益者負担はあるべきだと考えている。今までの部活動は先生方の献身的な働きによって成り立っていたと思うが、今の民間クラブでは指導を受けることに対する費用が発生するのは当然である。一方で、家庭の経済状況によって援助を受けられる仕組みは必要だと思う。

○田原会長

費用負担が発生する点で、先程の古屋委員の話でもあったとおり、保護者の意識が変わる必要がある。

○芳賀委員

一度に全てを変更することはできないので、数年かけて移行していく姿を示していくことが必要だと思う。想定できる受け皿の種類としては、資料に記載されている以上のものは考えにくい。事故があったときなど、部活動でも学校側の指導体制における校長先生のサポートが大きい。その意味では総合型地域スポーツクラブはそれなりに組織されている。個人事業主では休日に指導をするときの後ろ盾がない。

○元山委員

地域のチームが非常に少なくなっていると感じており、指導者不足が大きな要因だと思っている。参考資料2-1の一覧表が全部赤くなる（全ての中学校等で休日等部活動指導員を配置する）状態が一番良いと考える。

○古屋委員

積極的に休日等部活動指導員を導入しようとする学校がある一方で、外部の力に頼らずに教員自ら指導したいという考えで頑張っている学校もある。また、市教育委員会では教員の兼職兼業が可能となるように進めようとしている状況である。

●学校教育課

兼職兼業の在り方を整理する上で難しいのが、教員の部活動指導が業務の一環として行われているのか、別の雇用として行われているのかの区別がつきづらい点である。

○田原会長

教員が勤務校に紐づいているのでその懸念が生じているが、勤務校とは別の学校に行って教えるのはどうか。

○古屋委員

現在モデルケースとして試行しているものがあり、それは勤務時間を待て

ば、教員が希望する部活動に携われるというもの。それが可能となるように、一つの部活動に複数人の顧問を置いている。ただ、管理職として学校運営上厳しいものの、これをしないと何も前進しない。

○山田委員

総合型地域スポーツクラブが法人格を有するようになり、人を雇用することができるようになれば、指導を希望する教員の受け皿になれるのではないか。

○芳賀委員

それを副業として認めることができるかが重要だと思うので、兼職兼業の在り方の整理を教育委員会でしてほしいが、どのような点が難しいのか。

●学校教育課

部活動が学校に紐づいていると難しいが、部活動ではなく学校から切り離された地域クラブでの指導かどうかが一つ目のポイントである。二つ目のポイントは、雇用関係の給与になってしまうと時間外勤務の対象となり、36協定に抵触するおそれがある点である。

○芳賀委員

そのあたりの整理をして、教員の兼職兼業を認めて、総合型地域スポーツクラブで雇用関係を結べばよいのではないか。

○高橋委員

そういった形が確立されれば、石井委員の話にあったとおり、セカンドキャリアで指導する場を求める者の受け皿にもなり得るので、よい話だと思う。

○田原会長

先程の話にあったとおり、指導者が個人事業主になる状態は避けたいと考えていて、経理の手続きを行ってくれるところがないと、教員がその負担を背負うことになってしまう。

○山田委員

総合型地域スポーツクラブだけではその指導者を受け入れきれないと思うので、民間やホームタウンチームにも手を挙げてもらえると幅が広がるのではないか。

○田原会長

そう考えると、地域全体をマネジメントするコミッションのようなものがあったとしてもよいかもしれない。そうでないと、それぞれの受け皿が独自のやり方で会員を集めるようになり、子どもや保護者を混乱させるおそれがある。

(3) 指導者の質と量の確保について

事務局から資料3-1に沿って説明した。主な意見は次のとおり。

○田原会長

指導者資格の更新費用は結構かかるものなのか。

○高橋委員

有償ボランティアのレベルで指導しているスポーツ少年団にとっては負担があると思う。金銭的なコストだけでなく、講座を受講するための時間もかかる点が懸念される。

○田原会長

全ての想定される部活動において、指導者要件として資格を有することを求めるのは、地域への移行期のスピードを遅くさせる原因になると考える。

○高橋委員

学校の現場でも指導者の質の確保は重要だと思うが、部活動技術指導者の講習はどのような状況か。

●学校教育課

本市の部活動技術指導者に対しては、3年に一度、講習を受けてもらっている(スポーツと文化の合同講習)。部活動の意義や、ハラスメント防止などを講習で話している。

○田原会長

指導者を確保することも重要である一方で、問題のある指導者への対応方法も考えていかなければならない。

○芳賀委員

私は野球に関わっているが、毎年指導者の問題は出ている。野球では、保護

者がコーチであることが多く、子どもとの間で野球に対する熱量が違うため、感情が高ぶった状態で指導してしまうことがある。その際は、そのコーチを呼び出して注意するが、こちらの注意を素直に聞くことができる人格が備わっているかが重要であると思う。その指導者としては、「野球を愛しているからこそ、この指導方法なんだ」という言い分を持っている。その考えも全て否定する気持ちはないが、なかなかこちらの思いも理解してもらえない難しさがある。

解決策として、指導現場で最低限してはいけないNG行為を決めておいて、その違反歴について周りに見える仕組みがあるとよいのではないか。

また、市内の別の現場で指導ができる場合があったとしても、その指導者を受け入れるクラブに対して「この指導者にはこういう良い面もある」という情報を伝えるとよいと思う。

○山田委員

総合型地域スポーツクラブもそうだが、民間クラブにおいては、保護者がそばで見ていることもあり、そこで何年か指導している人の人間性は信用してよいと思う。一方で、部活動のように、現場に保護者がおらず、教員と生徒しかない環境においては、過剰な指導がまかり通っているケースがあるかもしれない。

○芳賀委員

チームスポーツの場合、保護者がコーチにクレームを入れることで、その子どもが試合に出られなくなるような報復行為が起こる恐れがある。そのため、保護者がコーチに対して言いたいことがあっても、我慢してしまう場合があるので、保護者が意見しやすい仕組みづくりも大事である。

○高橋委員

指導者のことを議論するにしても、教員と地域クラブの指導者がどう連携するのかイメージできないので、平日と休日の連携問題についても整理が必要だと感じている。例えば子どもが混乱しないように教員と地域クラブとで情報共有をどのように行うかという問題がある。また、部活動において平日だけでな

く休日も活動したい子と、休日は休みたい子がいた場合に、休日に休むと欠席状態になってしまうので、この捉え方をどうするのかという問題がある。

○古屋委員

休日は休みたいという子どもに対しては、現在柔軟に対応している。そういった子どもも、部員として認められている。

○山田委員

クラブ活動は強制するものではないので、部活動との違いも認識したほうがよい。

○田原会長

指導者についてはまだ議論が足りないため、今回の内容を整理した上で、次回
の審議会で続きの議論をしたい。

4 その他（スポーツグループ）

特に無し。

5 閉会（スポーツグループ）

【文化・芸術のグループワーキング】

(2) 地域における中学校部活動移行の受け皿について

事務局から資料3-2に沿って説明した。主な意見は次のとおり。

○清水（俊）委員

美術部や科学・PC部は放課後での活動を楽しみとしており、週末は別の習い事などを行っている子どもがいるが、吹奏楽部と美術部はかなり部員が多く、吹奏楽部は土日も大会を目指して活動しているため、吹奏楽部と美術部の地域移行をイメージしていく方がよいのではないかと考える。また、それらの子どもたちの受け皿や指導者をどうしていくかというイメージを考えてはどうか。

○金子副会長

美術部顧問は美術の教員が担っているのか。

○清水（俊）委員

美術の教員が担っている場合が多く、土日の活動は少ないが、文化祭の前に作品を制作のために活動する場合もある。また、平日のみ活動する部活もあり、土日は自身の活動をしたいという目的をもって入部してくる生徒もいる。

○家徳委員

吹奏楽部は野球部と同様、大会で勝ちたいという気持ちで活動しているため土日だけ別で行うという考え方は成り立たないと思う。

吹奏楽部の場合、大会で勝ちたいと活動している学校と楽しく活動している学校の両極から考えるべきである。大会で勝ちたいと活動している学校は、地域の受け皿に関しても移行するのは難しいのではないのか。

子どもや指導者が少なくなっていることを考えると、近隣の学校同士で合同部活を考え、合同バンドとして大会に出られるなどを考えていきたい。一般バンドは自分たちの趣味として「自分たちが吹きたい」という目的で活動しているため、少ない時間で中学生を指導することは、余裕がないと難しいのではないのか。アマチュアがアマチュアに教えるというのは非常に難しく、受け皿として考えなければならない。

○金子副会長

音楽家連盟として学校に行き、指導はしているのか。

○奥山委員

連盟の中でも部活指導員をやっている者もいるが報酬は本来の10分の1程度である。提示できる値段で対応できるハイクオリティな指導者を探す必要があると考える。

○金子副会長

楽しむことを目的とした活動の受け皿はどういったものがあるかと考えるか。

○奥山委員

愛知県の例では、地域のことを考え、私立高校の卒業生が年に4回の演奏会を開催し、活動場所がない小中学生のために活動している。学校に持ちかけるなど、地域で貢献してくれる団体があるとよいと考える。プロではなくとも、

ちゃんと教育を受けた人が集まっているところで、中学生を巻き込んで一緒に活動することも考えられる。

○金子副会長

報酬の面がクリアできるのであれば、一流の音楽家が受け皿としてなり得るのか。

○奥山委員

活動の主旨を理解している人が多いため、形がきちんと出来れば受け皿としてなり得ると考える。

○清水（俊）委員

合同部活動など吹奏楽部は学校の大きな課題になっている。内郷中学校では、吹奏楽部が組める人数がないなど、単独の学校では部員数の課題がある。吹奏楽部や演劇部は団体競技になるため、集団の生徒がいないと成り立たない。合同練習のように土日に一緒に活動する部分を考えていかないと、今後、相模原市でも地域差が出てくるため単独で活動することは厳しい。子どもたちが集まって練習できる環境を作ってあげなければならないと考える。

○金子副会長

受け皿の考え方としては、団体もあるが場所の面もある。理想的な受け皿として、場所や団体も含めてどんな受け皿がよいと考えるか。

○清水（俊）委員

モデルケースの青森県むつ市は主体が下北文化会館と記載されており、通って一緒に練習ができる場所があるとよいと考える。

○清水（習）委員

グリーンホールなどの施設にそういった機能が備わっているのが理想だが、楽器の問題などがある。楽器が常設されている場所に集まるのが理想だが、今のホールの現状だと、楽器、指導者、子どもが一同にその場所に集まることが難しいという課題がある。

○金子副会長

音楽家連盟はどこで練習をしているのか。

○奥山委員

毎回練習は行わず、大勢で集まることはない。集合練習について、人数が少ない地域は隣の学校が遠く、合同バンドにしようとしても普段は通えないため、平日は各学校で練習し、土日に大きな研修会場に集まるようにしてはどうか。楽器の問題としては、少子化で各学校に余剰分の楽器があるため、所有権の問題はあるが学校の空き教室などで一括管理し、利用するのはどうかと考える。

○金子副会長

グリーンホールなどで楽器を保管することは厳しいか。

○清水（習）委員

現状置ける場所が無い。今の環境からみると、合同部活動が現実的にやりやすいのではないか。

○清水（俊）委員

合同練習会はスタートとして良いやり方と考える。資料3-2の2シート目に記載されている想定できる受け皿との関係性をイメージしていくとよいと考える。派遣型として、既に吹奏楽は学校で教えてもらうために行っているが、参加型は会場の確保が大きな課題となる。今後、派遣型か参加型にしていくのかなど考えると受け皿のイメージができるのではないかと考える。

○奥山委員

現在は合同バンドとして、複数の学校でコンクールに出場できるため、合同校でもコンクールに出場しやすい時代になってきている。また、参加人数は上限が50人のため、50人であれば合同のバンドとして可能である。

○家徳委員

吹奏楽は50人がA編成、30人がB編成となる。相模原市には相模湖ブリーズハーモニーという団体があり、PTAが実際に楽器を演奏し所属していた子どもたちが大人になっても指導者として参加するなど活動している。技術的な面ではなく音を楽しむという形で、モデル的なバンドとして根付いている。

相模原市民吹奏楽団でも、何十年と楽器を演奏している演奏家がいるため、小中学生のプラスになればと夏休みに講習会を実施しているが、少子化で難し

くなっている。一人で演奏するより、合奏することが楽しいため、土日に
関してはどこかでできる事がよいと考える。

○金子副会長

講習会はどこで実施しているのか。

○家徳委員

市内の中学校の体育館など、子どもが集まりやすい場所で実施している。

○金子副会長

講習会を開くことによって、色々な学校の子どもが参加できるのか。

○清水（俊）委員

希望制で集まって、各部屋でパート練習をしている。

○金子副会長

学校を借用して、色々な学校の生徒が集まることができるという可能性があ
る。

○家徳委員

統廃合した学校に楽器を集約するなど、地域にそういった施設があれば、ア
マチュアの人たちが指導する事が考えられる。相模原市民吹奏楽団では、様々
な場所でインストラクターなどをやっている団員が所属している。

○中村委員

吹奏楽部の受け皿は、学校や地域の公民館、ホールなどが考えられる。また、
民間への声掛けなどを行い、土日に実施している場所に行く、行かないを選択
できることが考えられる。また、レベルによってどういった場所で実施してい
るのかなどを市内ですみ分けをするイメージが必要ではないか。

生徒の戸惑いがない部活動の移行としては、中一ギャップのように不登校や
不安定になりやすい状況への対応にもつながるよう、小学校でも練習するイメ
ージをもってもよいのではないか。

また、学校や地域ごとに受け入れる団体、施設等場所の問題が考えられる。
音や声を出してよい場所なのかなど、文化系活動ができる場所について、地域
の理解や配慮が必要である。

なお、外部の団体に所属している児童が、部活に所属することを目的に、土日に活動がない部活に所属していることも多いと認識をしている。そういったことも考慮しながら、地元のアートクラブに来てもらい、民間のアトリエ経営を学校でできるなど、生徒を引き込んでいくことも考えられる。

○水島委員

生徒数が少ない地域は合同部活を行うイメージが湧くが、多い学校は地域移行がどうなるのかイメージしづらい。平日の部活の延長でないと成り立たないのではないかと考える。

○金子副会長

廃校を利用しカルチャーセンターの運営を行い、色々なレベルの人がそこで練習をするのもよいのではないかと考える。グリーンホールは、土日でも練習が入り、リハーサル室も空いていない状況で利用するのが難しいため、学校に行くか空いている学校を利用するかといった形になるのではないかと考える。

○奥山委員

福井県のハーモニーホールには地域のオーケストラがあり、打楽器をオーケストラのために購入している。購入した楽器は、本番や練習で安く貸出ししている。そういった仕組みが出来たらよいと考える。

○金子副会長

ホールも借用できるのか。

○奥山委員

本番やコンクールでも安い費用で貸出しされ、年間で事前に何日か会場予約を押さえていることもある。

○中村委員

吹奏楽部を具体的に考えると、場所の問題では、学校、公民館、ホールなど利用できる場所の選択肢を与え、指導者の問題としては、学校外でも指導したい教員が確保できるのであれば、学校で実施するなど落とし込んでいく。

保護者の立場から考えると、平日と土日の連続性から地域が良いと考える保護者や、本格的に教わるのであれば遠くてもプロに教わりたいといった意見が

考えられる。また、土日に活動していない美術部は、土日の地域移行が必要な場合、カルチャーセンターのように他の場所も用意することが考えられるのか。

○金子副会長

橋本在住のアートに携わっている方たちや美大生たちに協力してもらえないか。

○中村委員

民間のカルチャースクールなど、外部の団体に声掛けしていくなど具体的に一個ずつ考えることが必要と感じる。

○金子副会長

科学・パソコン部はどうか。

○中村委員

相模原市内でもプログラミング教室などの活動を一生懸命やっている。そこをお願いするのはどうか。

○水島委員

科学・パソコン部は団体で何かというより個人のイメージがある。

○中村委員

相模原にはプログラミング大会があり、小中学校でチームを組んで参加し、制作したゲームについて発表やプレゼンを実施している。

会話を苦手とする子の受け皿にもなっており、プレゼンを行うことにより、自信を付けることや自己表現に繋がっている。このように自己成長に繋がる場所を設けてあげたいと考える。

○金子副会長

科学・パソコン部は設置数が多いが、子どもたちが自主的に活動しているのか。

○奥山委員

詳しい教員であれば教える場合もある。

○清水（俊）委員

吹奏楽部は教員以外の方が指導者として多く参画している。教員同士であれ

ば合同練習会の相談などはできるが、外部指導者間では調整ができるのか。

○家徳委員

この学校の指導員はこの人といったように、お互いに概ね把握しており、調整することはできると考える。

○清水（俊）委員

横の連携で繋げていただけると、指導者同士で一緒になってできるのではないかと考える。

○家徳委員

昔から関わっている指導者と新しい指導者では考え方が異なり、新しい指導員の場合、教員が平日3日、休日1日しか指導ができないため、その間を埋めるという認識が強いと考える。

○金子副会長

これからどうしていくのがよいと考えるか。

○奥山委員

教員免許を持ち部活動を長年やっていた教員のOBなどを集め、「吹奏楽のシルバー人材センター」を設置するなど、埋もれている人材を発掘し、人材確保を行う。

○家徳委員

神奈川県では、部活動指導者として登録できるシステムがある。

○金子副会長

若い人たちも仕事になるのであれば、指導者になりえるのではないか。

○奥山委員

指導できる能力がある者とできない者がいる。できる範囲にはなるが、相模原音楽家連盟が指導できる若い人を紹介出来るのではないかと考える。

(3) 指導者の質と量の確保について

事務局から資料3-2に沿って説明した。主な意見は次のとおり。

○中村委員

今まで、先生に預けているという安心感があり、教育的、道徳的な指導を含めて担保されていたと考える。地域に移行してもそういったことは最低限維持して欲しい。指導者の資格としては、厳しくしてしまうとハードルが高くなり、受ける者がいなくなるなど課題として認識している。今後、相模原市独自で実施していくのか、町田市や大和市など近隣の市と連動していくなども検討していく。道徳的な研修は年によって指導内容等が変更されているため、定期的実施することにより、保護者の安心の確保に繋がると考える。

○金子副会長

ハードルが高いと集まらないことへの具体的な方策などはあるか。

○中村委員

秋田市では地域の父母に声をかけ、まずはやりたい人には入ってもらい、先生たちと一緒に活動を始めているという状況。その中でモラルやこういった講習を受けたほうがよいかを検討している。静岡県のシズカツも地域によってはそのまま導入できない場合もあり、人がいないと地域に移行ができないといった課題がある。教員が受けている道徳的な研修（初任者講習）を受けていただくのがよいと考える。

○家徳委員

30年間高校で吹奏楽の指導を行っているが、指導の方法が昔と変わっている。今は、技術より子どものことを見てあげられることが求められ、指導者の選出が難しく、テクニックや技術指導が高くても人間的に間違ったことが起こる可能性がある者を入れてはいけないと感じる。手を挙げた方にすぐに指導を任せるといふことはしない方がよいと考える。

○清水（習）委員

色々な人が入ることにより、人間的なトラブルが多い。市の技術指導者の講習を受けるなど、注意してもらふ部分を定期的実施し、きちんと理解した人間に指導者を担っていただく仕組み作りが大事だと考える。

○奥山委員

生徒たちの多様性に対応できることを考えないといけない。また、キャンパ

スハラスメントに対応できるなど、いろいろな事例が増えており、それらに対応した研修や講習会などを行い、必ず受けなければいけない仕組みを作るべきと考える。

○水島委員

今の指導員は3年に一回など研修等はどうしているのか。

●学校教育課

部活動技術指導者は3年に一度必ず受けていただく。今年度からスタートした休日等部活動指導員は、年度当初にモラルと救急救命の研修を実施した。これは年に3回受けていただく。

○水島委員

講習だけで、理解度テストなどはないのか。

●学校教育課

テストは行わないが、振り返りの時間を設けて確認をしている。

○清水（俊）委員

指導員の採用については、必ず校長が面接をしており、顧問から紹介があっても採用しないケースもある。休日等部活動指導員は、休日は顧問がいなくても指導ができる資格を持った者のため、派遣型で学校に来るのであれば、顧問がいて教えられるようなものにするのか、代表を決めてまわしてもらうか等、責任がある仕組みづくりが必要と考える。

○中村委員

教員と同じ内容の講習を受けていただく方が最新の情報を得ることができるため良いと考える。

○清水（俊）委員

スポーツクラブなどの学校が関知していない場合は、そのクラブでの道徳や方針があってやっていると思うが、学校の部活動として移行するのであれば、部活動の要素があるので、生徒の人間形成までを担っていただくことなどは難しい。

○中村委員

外部から来ていただける方が講習を受けると勉強になると考える。

○清水（習）委員

モラル的な部分もあるが、外部の方が来ると技術的な指導が受けられるというメリットがあり、プロに指導いただける機会も重要だと思うので、その両方の側面がうまくいくとよいと考える。

○金子副会長

伝統芸能だと音楽大学卒業ではなく免状があるため、免状がある方などのプランニングが大事となる。

○奥山委員

きちんとした指導を受けたい場合は、顧問もいないと平日の練習に繋がらないと考える。

○金子副会長

費用の面がクリアされるのであれば、休日も平日も来てもらうことは可能か。

○奥山委員

平日に顧問がいる状態で指導を受けないと繋がらない。教員の働き方改革を補う人と技術的な面を教える人を分けなくともうまくいかず、土日に任せる人の講習会が大事と考える。

○清水（俊）委員

部活動が無くなるわけではない。学校として部活をどうしていくかは学校が考える。平日やっているものを休日にどうするかの問題となるのではないか。

○奥山委員

土日は講習会として教員が担っている部分もある。

○清水（俊）委員

指導の問題や場所の問題が考えられる。

○金子副会長

平日の顧問と連携が取れば、そのまま土日で問題はないか。

○清水（俊）委員

その場合、連携をとる方が必要になるため、事務局みたいなものを作った方

がよい。いくつかブロックを作って事務局を作った方がよいのではないか。

○中村委員

室伏スポーツ庁長官は部活動の地域移行について、折角なので、新しいスポーツや文化にふれるきっかけとしてチャンスを与えて欲しい。学校の教員では、フェンシングや陶芸を教えるのは難しいが、地域にあるのであればそういったものをやってもらう機会を設けたらよいのではないか。また、地域の文化的なものも含めて、やってみたいことから生きる力を身に付けてもらえればと思っている。と述べていた。

現在、女子高校生がやりたい部活のランキングにダンスがあがっており、小学校にはあるが中学校は外部に行かないと習う機会がない。民間では生徒の取り合いになっていて、民間のやりたいといった力を借りていくなど、受け皿をいっぱい作ることによって、子どもたちにとって良いきっかけやチャンスに繋がるのではないかと考える。

○金子副会長

文化系部活動の事務局を作り、部活動を行うシステムが作るのがよいと考える。

○奥山委員

麻溝公園はスケートボードを禁止していたが、やってもよいという場所を作った。できないことを禁止するのではなく、出来ることを考える方がよいと考える。

○清水（俊）委員

津久井地域は子どもが少なく、部活動の数が限られ個人競技しかできない現状であり、芸術部として、音楽や美術を行っている。地域やクラブなどで行われている活動をアピールして、活動場所を広げていってあげるなどすると、部活動という形はなくなるが、それでよいと考える。また、入学式で周知し生徒が選択出来るようにしてもよい、といった方針を学校が打ち出すこともできると考える。

○金子副会長

強豪校に偏ったりしないか。

○清水（俊）委員

強豪校に偏ってもよいのではないか。

○中村委員

サッカーやっている子が、休日は吹奏楽をやってみたいなど、平日と休日に選択肢を与えるといた事もできると考える。

○清水（俊）委員

学校の枠を無くし、そういった中で活動していく。平日は学校で練習し、土日は移っていく、土日は開かれた部活といったように選択肢を広げてもよいのではないか。そうすることにより挫折する子どもいなくなるのではないかと考える。

○金子副会長

指導者の資質などは、講習を受けてもらう、実力的なものがある以外に何か考えられるか。

○中村委員

協会があって、協会が認める資格があればよいが、そうではないものが文化の特徴なのか。

○清水（俊）委員

指導者は複数でやった方がよい。その方が続けられなくなったら終わることが無いように継続していかなければいけないと考える。

○金子副会長

部活動でコンクールを狙いたい場合はそのまま活動し、それ以外は開かれた部活や合同部活動で活動するなどが考えられる。

○清水（俊）委員

今まで学校長が担っていた指導者の面接など、指導するのにふさわしい人物の選別を行うなど仕組みが必要と考える。

○奥山委員

高等学校の部活は勝ちを目指すもの。確実に部活に取り組めるところに集ま

るようになっている。

○中村委員

例えば、中学校には吹奏楽はないが地域に移行することにより活動ができれば、高等学校でもっとやりたいとなった場合に吹奏楽部がある高等学校を受験するなどが考えられる。そうなることにより地域移行の意味があると考ええる。

○清水（俊）委員

津久井地域の学校には使用されていない楽器が保管されている。

○金子副会長

事務局を作って、生徒は拠点を選んで、そこに講師を派遣するような地域移行が出来たらよいということで今日の議論は終える。

次回の審議事項は、活動場所や費用負担についてとなる。

4 その他（文化・芸術グループ）

特に無し。

5 閉会（文化・芸術グループ）

以 上

令和6年度第3回相模原市部活動地域移行審議会出欠席名簿
(令和6年7月1日開催)

区分	氏名	役職・所属等	備考	出欠席
学識経験者	田原 陽介	青山学院大学 コミュニティ人間科学部 コミュニティ人間科学科 准教授	会長	出席
公共的団体	高橋 恵美子	(公財) 相模原市スポーツ協会		出席
	清水 習平	(公財) 相模原市民文化財団		出席
スポーツ団体	元山 雅治	相模原市スポーツ推進委員連絡協議会		出席
	山田 勝昭	(特非) ベーススポーツ (総合型地域スポーツクラブ)		出席
	石井 晃	三菱重工相模原ダイナボアーズ (ホームタウンチーム)		出席
文化団体	金子 友枝	相模原市文化協会	副会長	出席
	家徳 直樹	相模原市民音楽団体協会		出席
	奥山 泰三	相模原音楽家連盟		出席
生徒の保護者	中村 岳彦	相模原市PTA連絡協議会		出席
中学校等校長	古屋 礼史	相模原市立中学校長会		出席
	清水 俊次	相模原市立中学校長会		出席
市の住民	芳賀 裕一郎	公募		出席
	水島 将司	公募		出席

取材への対応及びグループワークの際の傍聴について

1 取材への対応について

審議会の取材を希望する者への対応については、市で統一した基準がなく、各審議会での取扱いを定めるものである（市情報公開・文書管理課見解）ことから、本審議会における取材への対応について次のとおり定めるもの。

- (1) 非公開で審議する場合を除き、報道機関等による取材を許可するものとする。
- (2) 取材を許可するのは議事の審議中とし、議事進行の支障とならない範囲で撮影（静止画に限る）を許可する。また、原則として動画の撮影及び録音は認めないが、希望する場合は会議開始前の冒頭のみ動画の撮影を認めるものとする。
- (3) 取材をする報道機関等は会議開始の15分前までに傍聴者受付に申し出るものとし、傍聴者の定員に含めないものとする。
- (4) 取材希望がある場合には、事務局は冒頭に報告するものとする。
- (5) 希望者が多く事務局で対応が困難な場合等においては、対応について審議会で協議するものとする。

2 グループワークの際の傍聴について

グループワークを実施する際には、通常の審議と形態が異なり2つのグループで同時に審議するため、傍聴のルールを次のとおりとするもの。

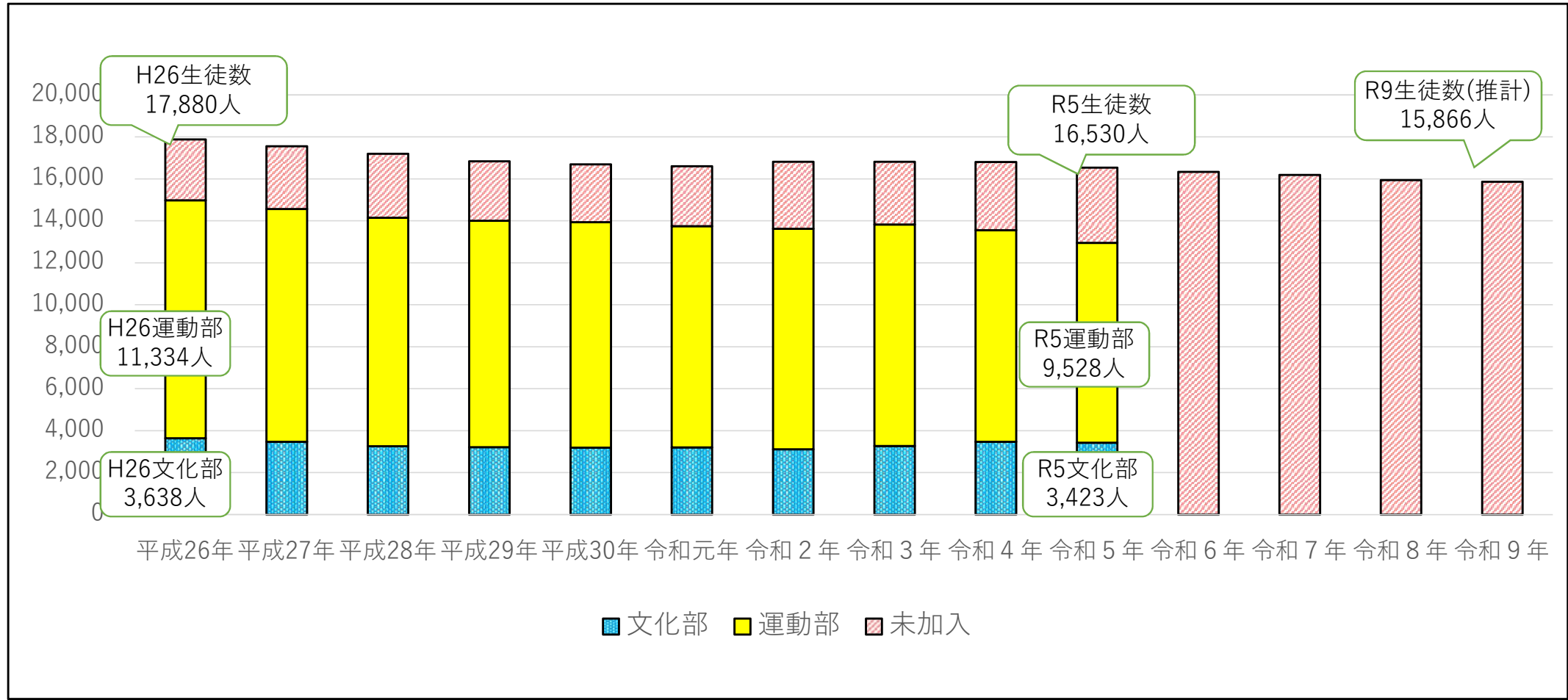
- (1) 事務局は可能な限りそれぞれのグループの側に傍聴席を用意し、傍聴者は希望する席に着席して傍聴するものとする。
- (2) 傍聴者は審議の途中であっても、議事進行の支障とならない範囲で別のグループの傍聴席へ移動することができるものとする。
- (3) 会場の都合等によりグループごとの傍聴席が用意できない場合には、事務局は傍聴者受付の際にその旨伝達し、あらかじめ了承を得るものとする。
- (4) (3) の場合であっても、傍聴席を離れて傍聴することは認めないものとする。
- (5) その他、定員や受付、入退室については通常の審議の際と同様とする。

以 上

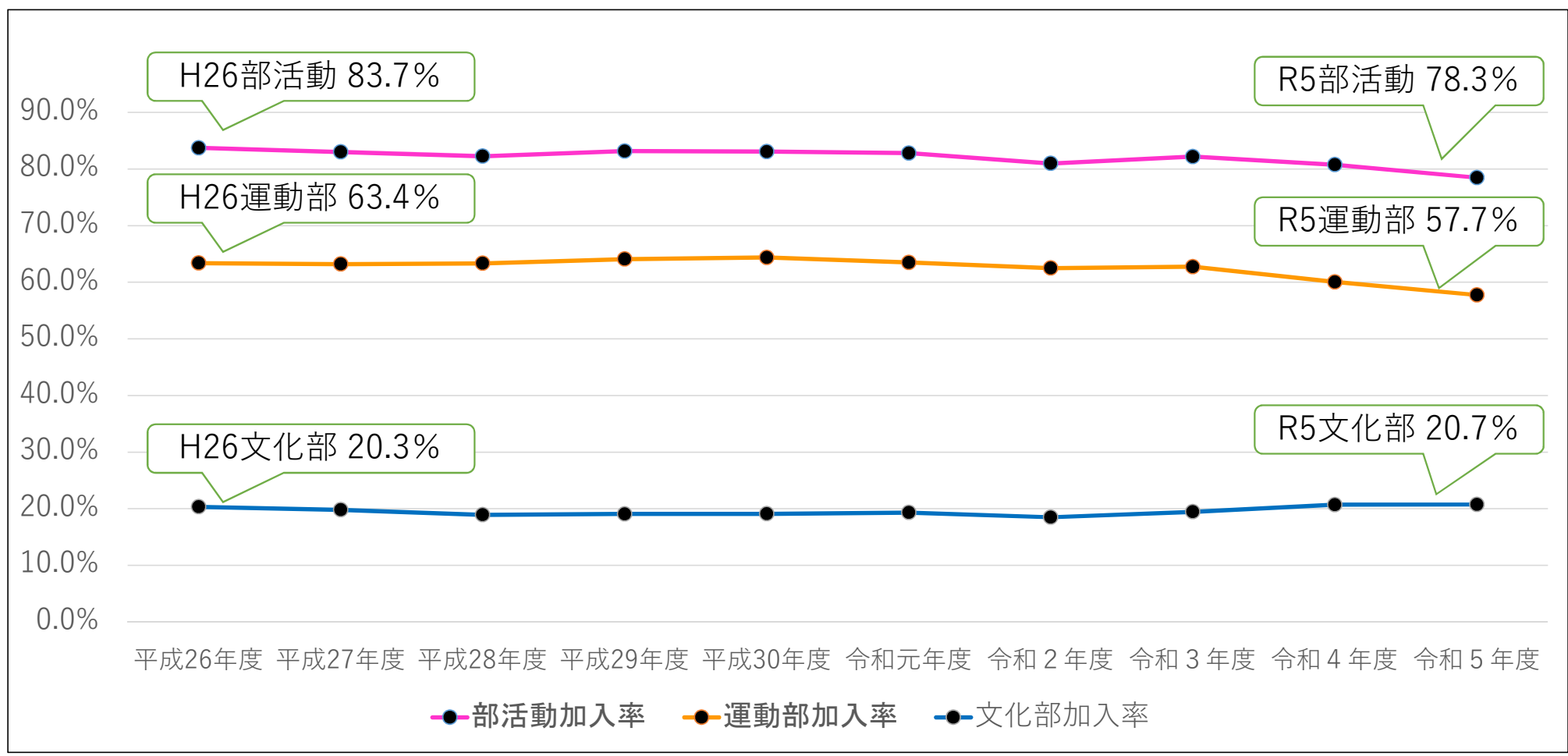
資料2 相模原市の部活動について

1 生徒数と部活動加入者数の推移

※令和6年以降は、推計値



2 部活動加入率の推移



3 令和5年度 運動部 部員数

令和5年5月現在(1～3年生が加入)

	南区	中央区	緑区	合計
学校数	12校	11校	13校	36校
野球	217人	177人	82人	476人
ソフトボール	69人	70人	32人	171人
サッカー	301人	247人	59人	607人
ソフトテニス	568人	636人	437人	1641人
バレーボール	333人	448人	213人	994人
バスケットボール	602人	692人	367人	1661人
卓球	328人	382人	266人	976人
剣道	121人	160人	77人	358人
柔道	18人	107人	18人	143人
陸上	417人	346人	271人	1034人
バドミントン	313人	439人	279人	1031人
ハンドボール	45人	230人	87人	362人
弓道	-	-	50人	50人

4 令和5年度 文化部 部員数

令和5年5月現在(1～3年生が加入)

	南区	中央区	緑区	合計
学校数	12校	11校	13校	36校
吹奏楽	455人	401人	265人	1121人
美術	454人	453人	189人	1096人
演劇	84人	215人	60人	359人
科学・PC	31人	181人	93人	305人
合唱	-	11人	11人	22人
ギター・音楽	52人	21人	6人	79人
家政・福祉	-	54人	24人	78人
園芸	-	-	41人	41人
文芸	4人	-	28人	32人
報道(写真)	20人	-	-	20人
創作・実践	47人	10人	45人	57人
囲碁・読書	55人	-	-	55人
茶道	14人	-	-	14人
英会話	-	14人	-	14人
文化研究	23人	47人	28人	98人

5 令和6年度 部活動設置数 【運動部】

331部活

※ソフトテニス、バレーボール、バスケットボールは大会会場が男女別となることから、男女別に設置

詳細は、「資料2（別紙1）」の「2 学校別設置数」

【文化部】

114部活

6 生徒の選択肢の数

【最も選択肢が多い学校】

男子の選択肢:15部活 女子の選択肢:14部活

※大会への出場を踏まえ、野球、サッカーは男子の選択肢、ソフトボールは女子の選択肢とする。

詳細は、「資料2（別紙1）」の
「1 各学校部活動設置状況」の
4 段目及び5 段目

【最も選択肢が少ない学校】

男子の選択肢:1部活 女子の選択肢:1部活

※ソフトテニス部のみ

7 休日等部活動指導員、部活動技術指導者について

配置状況は、「資料2（別紙1）」の
「1 各学校の部活動設置状況」

	休日等部活動指導員	部活動技術指導者
目的	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の持続可能な活動環境の維持 教員の負担軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 顧問の下で技術的な指導を実施
立場	教育委員会で委嘱する有償ボランティア	教育委員会で委嘱する有償ボランティア
人数	56人	144人
単独指導	可	不可
単独引率	可	原則不可
研修	年3回	3年に1回
(内容)	<ul style="list-style-type: none"> 人権への配慮、ハラスメントの防止 救急訓練（胸部圧迫の実技含む） 等	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の位置付け、状況 人権への配慮、ハラスメントの防止
謝礼	1,600円/時間	2時間以上で3,000円/回
(配当)	一人当たり 130時間程度/年	一人当たり 10回程度/年
(報告)	毎月	年4回（9月、12月、2月、3月）

8 合同部活動・拠点校部活動について

実施部活は、「資料2（別紙1）」の
「1 各学校部活動設置状況」

(1) 目的

中学校等の部活動において、生数の減少等に伴い、競技に必要な部員数を確保できない等の課題があることから、2校以上の部活動で合同で休日の練習や大会に参加する合同部活動方式や、拠点となる学校の部活動に入部が可能な拠点校部活動方式を実施し、生徒のスポーツ・文化芸術活動機会の確保等、持続可能な部活動の実現を図る。

(2) 位置付け

学校管理下の部活動

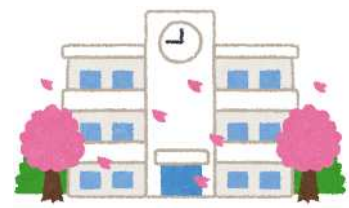
(3) 指導者

部活動顧問、休日等部活動指導員、部活動技術指導者

(4) 留意事項

- ・保護者への説明、承諾
- ・学校間での生徒情報の共有

(5) 合同部活動



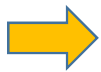
A 中学校



B 中学校

部活動
陸上競技部
バスケットボール部
ソフトテニス部
バレーボール部
剣道部
卓球部
吹奏楽部
美術部

部活動
陸上競技部
バスケットボール部
ソフトテニス部
バレーボール部
剣道部
卓球部
吹奏楽部
美術部

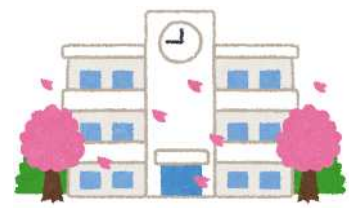


合同部活動

- ・ 両校に部の設置がある。
- ・ 平日は、それぞれの学校で活動
- ・ 休日は、合同で活動
- ・ 大会は、1つのチームとして参加

- 【実施校】**
- 中沢中学校・中野中学校のバスケットボール部
 - 上鶴間中学校・東林中学校のサッカー部

(6) 拠点校部活動



C 中学校



D 中学校

部活動	部活動
野球部	(野球をしたい生徒)
	サッカー部
(バレーボールをしたい生徒)	バレーボール部
バドミントン部	
(バスケットボールをしたい生徒)	バスケットボール部
剣道部	
(吹奏楽をしたい生徒)	吹奏楽部
美術部	美術部

- ・ 在籍校に部の設置がない。
- ・ 平日は、移動して活動
- ・ 休日は、拠点校で活動
- ・ 大会へは、拠点校の部員として参加

拠点校部活動

- 【実施校】**
- ・ 相武台中を拠点として若草中を受け入れ
野球、サッカー、男女ソフトテニス、卓球（男女）、陸上競技（男女）
男女バスケットボール、
 - ・ 若草中を拠点として相武台中を受け入れ
女子バレーボール、バドミントン

9 部活動の活動状況について

【相模原市中学校等部活動指針（令和4年4月）】

活動日数：週4日以内（平日3日 休日1日）

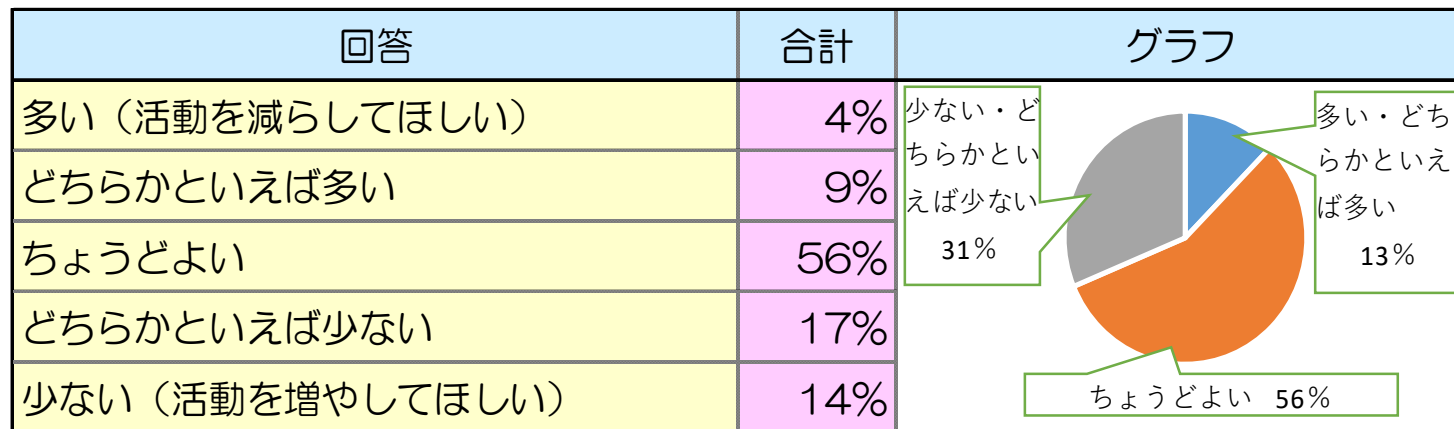
（大会等で連続した場合は月4日以上の休養日となるようにする。）

活動時間：平日2時間程度（始業前の朝練習は行わない。）

休日3時間程度

【生徒アンケート（令和5年2月※中学校1, 2年生対象）】

質問：現在の活動日数について、どう思いますか。



【生徒アンケート（令和5年2月※中学校1，2年生対象）】

活動日と活動日数について（部活動とのクロス集計結果）

	活動日		活動日数について		
	平日のみ	平日+休日	多い	ちょうどよい	少ない
運動部	4%	96%	13%	53%	34%
吹奏楽部	3%	97%	15%	50%	34%
文化部 (吹奏楽以外)	80%	20%	6%	75%	19%

活動日数について「少ない（もっと増やしてほしい）」の割合が高い部活動

- ・軟式野球部（42%）
- ・バスケットボール部（38%）
- ・卓球（38%）

令和6年度 部活動・同好会活動一覧表(令和6年5月現在)

1 各学校部活動設置状況

休日等部活動指導員：単独で指導や引率ができる

部活動技術指導者：顧問の下で技術的な指導を行う

●部 ●部：合同部活動

●部 ★：拠点校部活動で参加可能

Table with columns for region (南区, 中央区, 緑区), school name, and various sports categories. Includes a '合計' (Total) column on the right. Sports listed include 野球, ソフトボール, サッカー, テニス, バレーボール, バスケットボール, 卓球, 剣道, 柔道, 陸上競技, バドミントン, ハンドボール, 弓道, 吹奏楽, 演劇, 美術, 科学・PC等, and others.

※1 大会への出場を踏まえ、野球、サッカーは、男子の選択肢、ソフトボールは女子の選択肢とする。

2 学校別設置数

Summary table showing the number of departments set up at each school across all regions. Columns include school name, region, and department count for various categories like 運動部, 文化部, and 合計.

3 休日等部活動指導員・部活動技術指導者委嘱人数※2

※2 休日等部活動指導員と部活動技術指導者の両方を委嘱している部活動、部活動技術指導者を複数委嘱している部活動もある。

Summary table showing the number of part-time coaches and technical supervisors assigned to each school across all regions. Columns include school name, region, and counts for 休日等部活動指導員, 部活動技術指導者, and 合計.

活動日と活動日数について（クロス集計）

※令和5年2月実施 中学1・2年生対象 生徒・保護者アンケート結果より

	回答数	活動日		活動日数について		
		平日のみ	平日+休日	多い	ちょうどよい	少ない
陸上競技	350	3%	97%	13%	58%	29%
軟式野球	170	0%	100%	11%	47%	42%
ソフトボール	65	0%	100%	23%	42%	35%
バレーボール	357	3%	97%	19%	51%	30%
バスケットボール	551	2%	98%	11%	51%	38%
ソフトテニス	569	5%	95%	13%	53%	34%
卓球	353	12%	88%	9%	53%	38%
サッカー	196	4%	96%	6%	60%	35%
剣道	129	3%	97%	21%	57%	22%
柔道	37	3%	97%	14%	57%	30%
ハンドボール	124	2%	98%	21%	46%	33%
バドミントン	342	4%	96%	13%	56%	32%
弓道	21	0%	100%	10%	52%	38%
吹奏楽	397	3%	97%	15%	50%	34%
美術	341	90%	10%	6%	74%	20%
演劇	95	28%	72%	8%	69%	22%
パソコン・科学	86	98%	2%	5%	79%	16%
歌唱・合唱	8	50%	50%	0%	50%	50%
ギター	25	0%	100%	12%	76%	12%
茶道	6	100%	0%	0%	67%	33%
囲碁・将棋	12	42%	58%	8%	75%	17%
文芸	20	100%	0%	5%	80%	15%
園芸	19	100%	0%	5%	74%	21%
英会話	8	88%	13%	13%	63%	25%
家政（料理・手芸）	30	97%	3%	7%	90%	3%

グループワーキングの進め方

目指す姿を実現するための手段

をグループで議論

項目別対応方針案

対応方針案における具体的な手段の検討

をグループで議論

まとめ・答申

- 本日** 審議事項① 地域における中学校部活動移行の受け皿
 審議事項② 指導者の質と量の確保
- 次回** 審議事項③ 地域移行後の活動場所
 審議事項④ 費用負担の在り方
 審議事項⑤ 試合や発表の場への参加資格の担保及び活動に係る諸問題

前回までに審議した事項別の「理想的な形」を実現するための手段を検討

- ・ 検討にあたっては、現状の部活動を理想的な形で移行する方法を議論
- ・ 本市の実情を踏まえた具体的な手段・仕組みの検討は、今年度後半に審議します
- ・ 平日の部活動移行については、将来的な在り方・可能性のひとつとして位置付け、「休日」部活動が移行完了してからのテーマとします。

中学校部活動	
平日	休日
↓	
中学校部活動	
平日	地域 休日

審議事項① 地域における中学校部活動移行の受け皿（地域クラブ）

（理想的な形）

——生徒が多様な分野・種目をわかりやすく選択することができ、初体験の生徒も既に高いレベルの生徒も自身が望むものを身近に体験できる。また、生徒を受け入れている地域のクラブでは会員と生徒の交流が生まれ、活動が活性化している。——

想定できる受け皿

区分	受け皿	備考
スポーツ	現行の部活動を発展させた形態	休日部活動指導員の制度を発展させ、地域クラブを組織。多種目・多地区に対応しやすく、部活動からの変化が少ない。
	総合型地域スポーツクラブ	多種目をカバーできる。多世代が混在する活動も可能。現行のクラブでは市全域をカバーすることは困難。
	スポーツ少年団等の競技団体	比較的多くの地域や種目をカバーできるが、現行中学生を受け入っていないクラブもある。
	民間スポーツクラブ （ホームタウンチーム含む）	種目は限定的。ハイレベル層への対応可能。活動参加には長距離移動が必要となる可能性大。

審議事項①に関連する課題について

- ・ 様々な分野・種目にわたる受け皿の確保
- ・ 生徒に戸惑いがない部活動からの円滑な移行
- ・ 地域で活動する団体・サークル等による生徒の受入れ
- ・ 身近な場所での入門的受入れ
- ・ ホームタウンチーム等のクラブによる生徒の受入れ



これらの課題の解決が可能な受け皿の在り方を検討する

- ・ スライド1で挙げた「想定できる受け皿」の他に適切な受け皿があるか。
- ・ 受け皿となるだけの十分なキャパシティがあるか。
- ・ 種目協会への登録、試合への出場に支障はないか。
- ・ それぞれの受け皿のメリットやデメリットは。

などの論点を想定

1 総合型地域スポーツクラブについて

総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

～スポーツ庁ホームページから抜粋～

多世代

多種目

多志向

- ・ 様々な分野・種目にわたる受け皿となる可能性
- ・ 身近な場所での入門的受け皿となる可能性
- ・ ハイレベル層の受け皿となる可能性

総合型地域スポーツクラブの理念と
中学校休日部活動地域移行のコンセプトの親和性がそもそも高いと考えられる

本市の総合型地域スポーツクラブの状況

本市の総合型地域スポーツクラブの状況（R5.12現在）※会員数は概数

区	クラブ名	活動場所	会員数	種目
緑	大沢フットボールクラブ	大沢公民館、北総合体育館、大沢小学校など	160	サッカー、フットサル、ビーチボール、バウンドテニス、バドミントン、ファミリーバドミントン、卓球、軽体操
	NPO法人城山スポーツ&カルチャークラブめいぷる	城山公民館・やまびこ(小倉)テニスコート、津久井又野公園テニス場、相模湖林間公園テニス場、もみじホール城山	90	テニス、ノルディックウォーキング、セルフ整体、フラエクササイズ、宇宙講座
	NPO法人FCコラソン	東京町田学園相模キャンパス(寸沢嵐)、北公園スポーツ広場、ほねごりアリーナ、アルファリンクマルチコート(田名)	200	サッカー、高齢者体操教室、幼稚園正課体育指導
	NPO法人ベーススポーツ	橋本小学校・宮上小学校・ジョイススポーツクラブ相模原(宮下) など	50	器械体操・陸上
	NPO法人スエニョデポルテス	フィフティークラブフィールド相模原(大野台)、桜台小学校、サン・エールさがみはら、小山公園	150	サッカー、脳トレムーヴメント、ウォーキングサッカー

区	クラブ名	活動場所	会員数	種目
中央	NPO法人相模原フットボールクラブ	光が丘小学校、緑が丘2丁目公園スポーツ広場、陽光台公民館、光が丘公民館 など	30	サッカー（幼児～シニア）、チアリーディング（小学生女子）
	NPO法人相模原ライズアスリートクラブ	ノジマフットボールパーク(新戸)、相模原ギオンアリーナ、青葉小学校、淵野辺ひばり幼稚園(淵野辺)、大沢幼稚園(上九沢)、二本松小学校	300	タッチフットボール、フラッグフットボール、チアリーディングなど
	相模原スポーツアカデミー	横山小学校、NSP上溝スイミングスクール&クラブ(上溝)	200	器械体操、バスケットボール、バレーボール

区	クラブ名	活動場所	会員数	種目
南	やんちゃるジム	東林小学校	300	体操、陸上、ドッジボール、縄跳び、バスケットボール、野球、バドミントンなどにつながる基礎運動約20種目
	NPO法人スポーツレクリエーションコミュニティ(SRC)	若松小学校、大沼小学校、大沼公民館	450	器械体操、健康体操、ダンス、バスケットボールなど
	NPO法人ミハタ	ミハタスポーツセンター(相武台)、パラブラフットボールフィールド(当麻)、磯野台グラウンド、昭和橋グラウンド	380	認知症予防教室、サッカー、剣道、体操、リズムダンス、ヨガ、成人体操、学童保育
	あそべる大沼クラブ	大沼公民館、大沼小学校、大野台小学校、木もれびの森、西大沼2丁目自治会館	100	リズム体操、軽体操、経絡体操ノルディックウォーキング、レクリエーション吹矢、ファミリーバドミントン

2 スポーツ少年団について

スポーツ少年団の理念

- ・一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
- ・スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
- ・スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

登録要件

団員：登録する年の4月1日現在、満3歳以上の者

指導者：登録する年の4月1日現在、満18歳以上の者であり、以下のいずれかに該当する者

- ・前年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格養成講習会を受講し、修了した者
- ・公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有している者
- ・公益財団法人日本サッカー協会公認C級コーチライセンス以上の資格を保有している者
- ・公益財団法人日本バスケットボール協会公認C級コーチライセンス以上の資格を保有している者

人数：原則として団員10名以上、指導者(18歳以上)2名以上

- ・相模原市スポーツ少年団本部は昭和42年9月に、スポーツ少年団の拡充、発展を図り、もって青少年の体位向上に寄与することを目的として設立された。令和6年3月末時点で、14種目174団が登録している。

本市のスポーツ少年団の状況

相模原市のスポーツ少年団の状況（R 6. 3. 31時点）

	種目	団数	指導者			団員			
			男	女	合計	男	女	合計	うち中学生
1	剣道	27	197	37	234	417	192	609	164
2	空手道	13	66	18	84	246	84	330	47
3	体操	5	1	22	23	0	222	222	25
4	サッカー	43	564	6	570	2,756	164	2,920	275
5	野球	36	438	8	446	644	78	722	0
6	少林寺拳法	5	11	3	14	50	35	85	15
7	スキー	2	137	22	159	15	7	22	6
8	柔道	10	31	5	36	217	96	313	73
9	ソフトボール	2	8	0	8	0	25	25	9
10	水泳	4	1	17	18	47	50	97	0
11	バレーボール	8	20	26	46	54	73	127	0
12	ドッジボール	10	126	16	142	182	82	264	0
13	バドミントン	7	19	11	30	55	80	135	2
14	フロアボール	2	8	3	11	17	10	27	1
合計		174	1,627	194	1,821	4,700	1,198	5,898	617

相模原市のスポーツ少年団の状況（区ごとの状況・活動場所）

	種目	団数			活動場所
		緑	中央	南	
1	剣道	7	10	10	小学校、中学校、私設道場、公民館、警察署、スポーツクラブ
2	空手道	3	5	5	小学校、中学校、私設道場、体育館
3	体操	2	0	3	小学校、スポーツクラブ
4	サッカー	11	15	17	小学校、中学校、幼稚園、公園、スポーツ広場、民間コート
5	野球	6	12	18	小学校、スポーツ広場
6	少林寺拳法	1	3	1	小学校、体育館
7	スキー	1	1	0	県外スキー場
8	柔道	2	5	3	中学校、私設道場
9	ソフトボール	0	0	2	小学校
10	水泳	0	4	0	小学校、グリーンプール
11	バレーボール	4	2	2	小学校
12	ドッジボール	2	6	2	小学校、公園、ふれあい広場
13	バドミントン	2	2	3	小学校
14	フロアボール	2	0	0	小学校
	合計	43	65	66	

非公開ページ

3 ホームタウンチームについて

クラブ名	種目	所属リーグ等
ノジマ相模原ライズ	アメリカンフットボール	XリーグX 1 Super
三菱重工相模原ダイナボアーズ	ラグビー	ジャパンラグビーリーグワンDivision1
SC相模原	サッカー（男子）	明治安田J 3リーグ
ノジマステラ神奈川相模原	サッカー（女子）	WEリーグ

プレイヤーの選択モデル

	～小学校	中学校	高校	大学～
ライズ		ジュニアチームに所属・試合出場	部活動・試合出場	大学アメフト部 社会人チーム
ダイナ	スクール・アカデミーに所属		部活動・試合出場	大学ラグビー部 社会人チーム
SC ステラ	クラブに所属 ・試合出場	部活動・試合出場		大学サッカー部
	スクールで スキルアップ	アカデミーに所属・試合出場		トップチームに昇格 別クラブに移籍

ホームタウンチームの育成組織等の状況

クラブ名	育成組織等	入会条件等
ノジマ相模原 ライズ	有 (未就学児～中 学生)	<ul style="list-style-type: none"> ・活動場所：ノジマフットボールパーク（南区新戸） ・毎週日曜日活動（小4～6のフラッグフットボールは土曜日） ・入部費 3,300円 年会費 2,200円／年 備品費 1,500円 月謝 ジュニアフットボール（小4～中学生） 7,700円 フラッグフットボール・キッズ（小1～小6） 7,700円 フラッグフットボール・ミニッツ（未就学児）3,850円 ・セレクションなし（定員なし）
三菱重工相模原 ダイナボアーズ	有 (小5～中3)	<ul style="list-style-type: none"> ・相模原校（横山公園）、川崎校（Ankerフロンタウン生田） ・毎週水曜日活動（17時以降） ・入会金 10,000円 月謝 小学生7,500円、中学生8,000円 ・セレクションなし（定員約25名）

クラブ名	育成組織等	入会条件等
S C相模原	有 (アカデミー、 スクール)	<ul style="list-style-type: none"> ○アカデミー <ul style="list-style-type: none"> ・横山公園人工芝グラウンドを中心に活動 ・週1、2日のオフ以外は活動 ・U-18、U-16、U-14（中1～高3）のカテゴリ ・セレクションあり ○スクール <ul style="list-style-type: none"> ・ホームタウンエリア（相模原市、海老名市、座間市、綾瀬市、愛川町）内の7箇所（公共・民間施設）で実施（本市は4箇所） ・対象年齢は年中から小6（GKのみ小4～中3） ・スクールは日本サッカー協会への登録がなく、試合への出場はできない（所属する別クラブとの掛け持ちでスキルアップを狙う人向け） ・入会金4,400円 月会費1,100円～10,450円（年齢、回数による） ・トップクラス（小5、6）のみセレクションあり

クラブ名	育成組織等	入会条件等
ノジマステラ 神奈川相模原	有 (アカデミー、 スクール)	<ul style="list-style-type: none"> ○アカデミー <ul style="list-style-type: none"> ・ノジマフットボールパークを中心に活動 ・月曜日以外は活動 ・U-18、U-15（中1～高3）のカテゴリ ・セレクションあり ○スクール <ul style="list-style-type: none"> ・ノジマフットボールパークで活動 ・対象年齢は年中から小6の女子（小3までは男子も） ・週1、2回（1回あたり1時間程度）活動 ・入会金3,000円 年会費2,000円 月会費1,100円～10,100円（年齢、回数による） ・スペシャルクラス・ステラクラス（小4～6）のみセレクションあり

- ・サッカーのアカデミーはトップチームの育成組織の意味合いが強く、部活動の移行先にはなじまない印象。
- ・他競技も含め、スクールについては部活動に入るまでの期間を対象とする傾向があり、これを受け皿とする場合には現行のスクールの枠組みの拡大が必要。
- ・登録の問題から、スクールでは敢えて試合に出ない選択をしているため、この点についても調整が必要となる。

4 民間スポーツクラブについて

民間スポーツクラブの実態については把握していない

(参考2020年経済センサス結果 事業所数)

	全国	神奈川県	相模原市	(緑区)	(中央区)	(南区)
スポーツ施設提供業	19,344	1,081	88	25	35	28
スポーツ・健康教授業	11,401	926	65	13	28	24

日本標準産業分類について

○スポーツ施設提供業

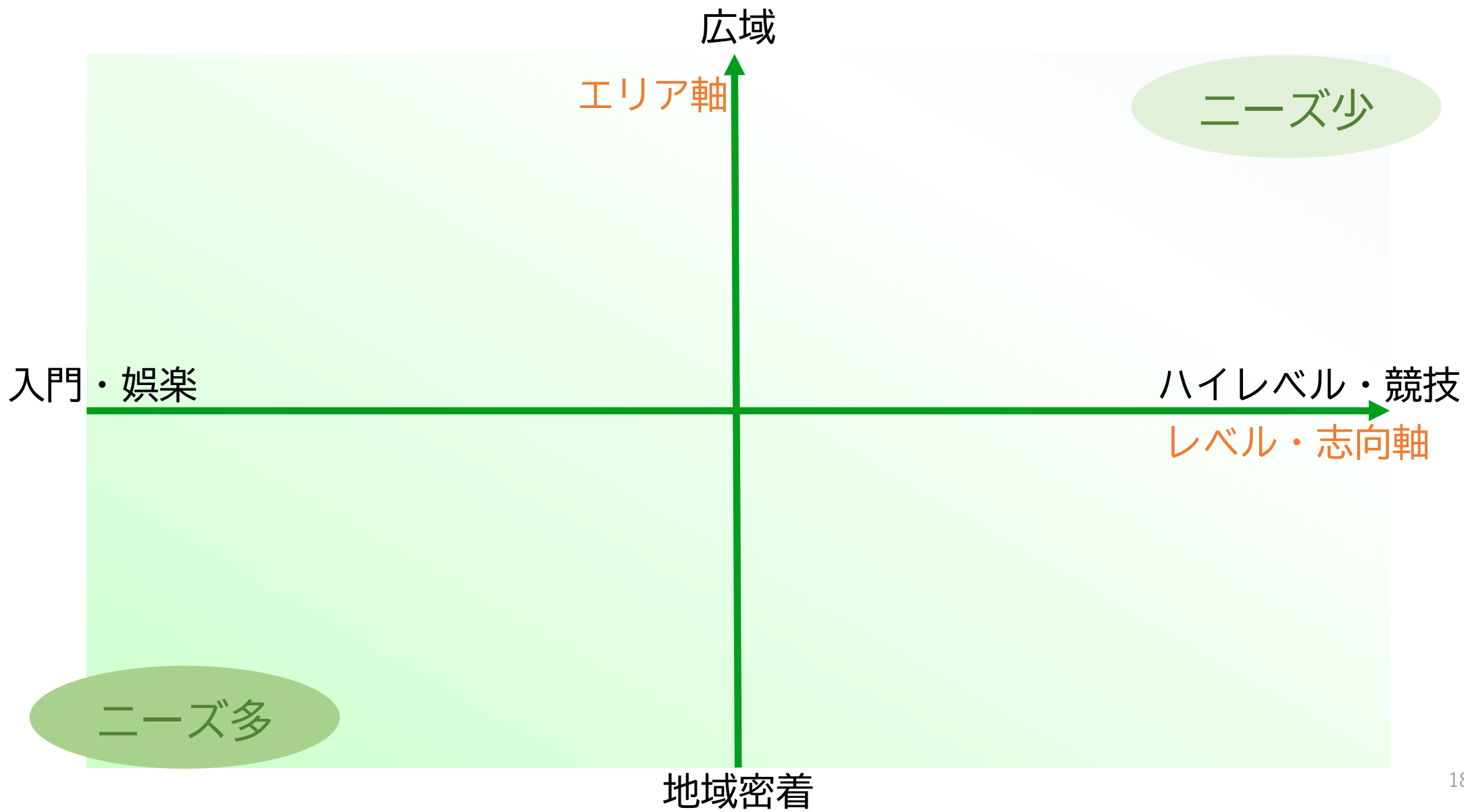
陸上競技場；運動広場；バレーボール場；卓球場；クレー射撃場；スケートリンク；アイススケート場；ローラスケート場；サッカー場；プール；公営野球場；公営運動場管理事務所；乗馬クラブ；フィールドアスレチック場；体育館；ゴルフ場；ゴルフ練習場；ボウリング場；テニス場；テニス練習所；フィットネスクラブ

○スポーツ・健康教授業

スポーツ・健康教授所；スイミングスクール；ヨガ教室；気功術教授所；テニス教室；バレーボール教室；エアロビクス教室；リズム教室；体操教室；ゴルフスクール；柔道場（教授しているもの）；剣道場（教授しているもの）；サーフィン教室；ダイビングスクール

- ・ 性質的に部活動地域移行の受け皿に合うのはスポーツ・健康教授業と考えられる。
- ・ 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、ホームタウンチームのスクールとの重複がある可能性もあり、実質的にはもっと少ないことも考えられる。
- ・ 事業所ごとに状況が異なることが推測されるため、実態把握が先決（可能であるかも含め）。

	種目数	エリアカバー	受け入れ人数	ハイレベル対応
休日等部活動指導員 等からの移行				
総合型地域スポーツ クラブ				
スポーツ少年団				
ホームタウンチーム				
民間スポーツクラブ				



審議事項② 指導者の質と量の確保

(理想的な形)

——指導者は子どもの発達や指導する分野・種目に必要な知識を十分に有しており、その状態は各々が研修を受講することで担保されている。不適切な指導に対しては資格停止等が制度的に整備され、抑止力となっている。また、引き続き指導を希望する教員は兼職兼業により関わり、かつ、適正な対価を受け取ることができる。——

既存の資格・講習等

区分	実施主体等	資格・講習等
スポーツ	日本スポーツ協会等による全般的な資格、講習	日本スポーツ協会公認指導者資格 等
	大学や民間企業による全般的な講習	桐蔭学園横浜大学、(一社)アスリート・キャリアセンター 等による講習
	種目協会による種目別の資格	JFAライセンス(サッカー)、公認テニスコーチ 等

市が認める地域クラブ指導者要件の例

- ・教員免許を有する者
- ・指導する分野・種目に応じ市が指定する資格を有する又は講習を修了した者
- ・市が指定する日数について直接指導することが可能な者 等

資格取得・講習受講等については費用がネック。個別の受講等に対する補助、または市が講習等の場を用意するなどの対応が必要であるか。

審議事項②に関連する課題について

- ・ 指導者の要件や資格等の公的認定のスタンスの整理
- ・ 研修受講に対する公費補助の在り方整理
- ・ 研修内容に対する公的な担保
- ・ 指導資格停止等の制度整備



これらの課題の解決が可能な指導者確保の仕組みを検討する

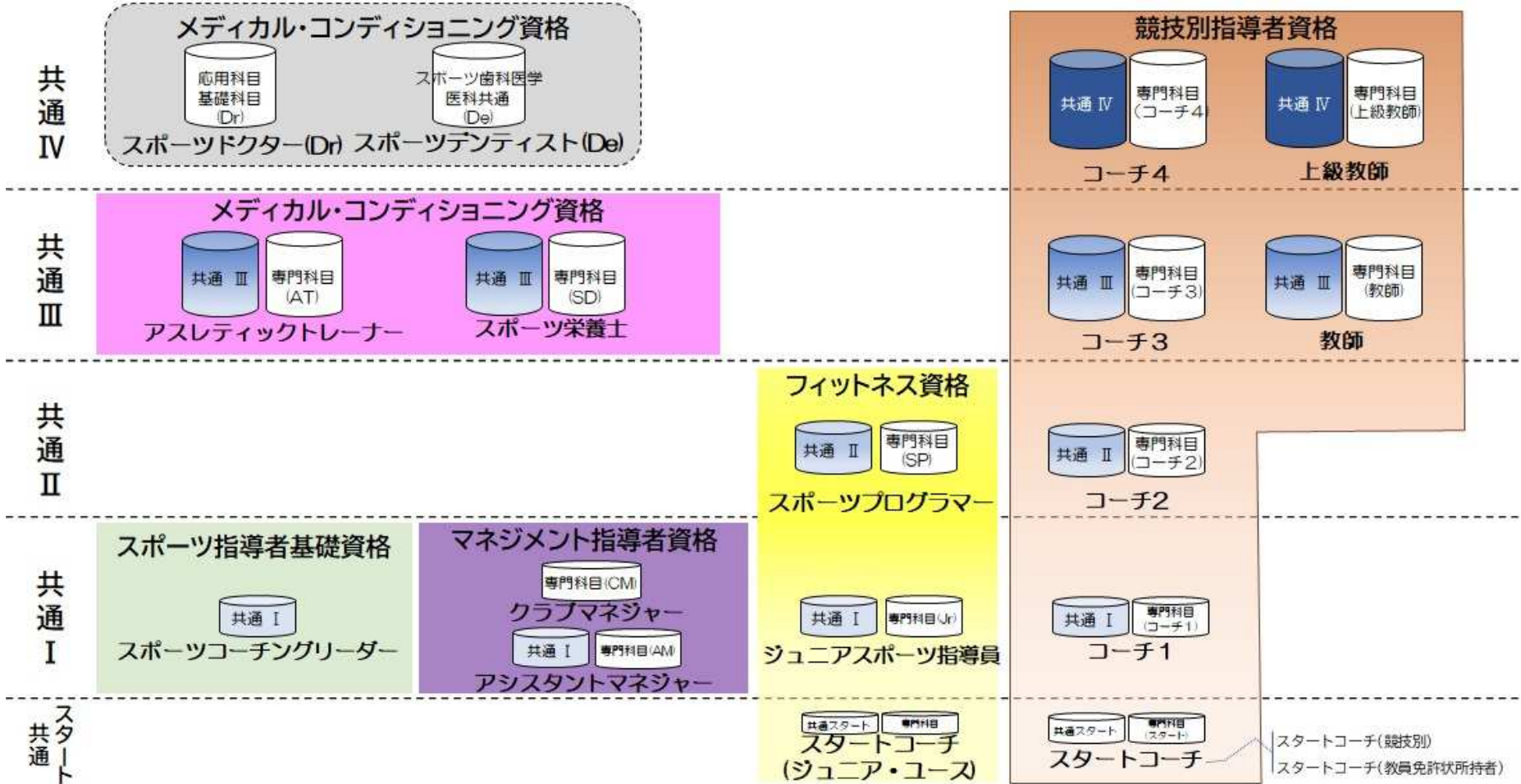
- ・ 問題があると認められる指導者が関与することができなくなるような仕組みを整備する必要があるか
- ・ 指導者にどのような資質を求めるか（認める指導者資格の範囲をどうするか）
- ・ 資格取得や講習受講等の費用負担の在り方をどうするか

などの論点を想定

この審議事項は市の関与に係る議論の必要性が高い

1 指導者資格の事例

(1) 日本スポーツ協会公認指導者



出典：日本スポーツ協会ホームページ

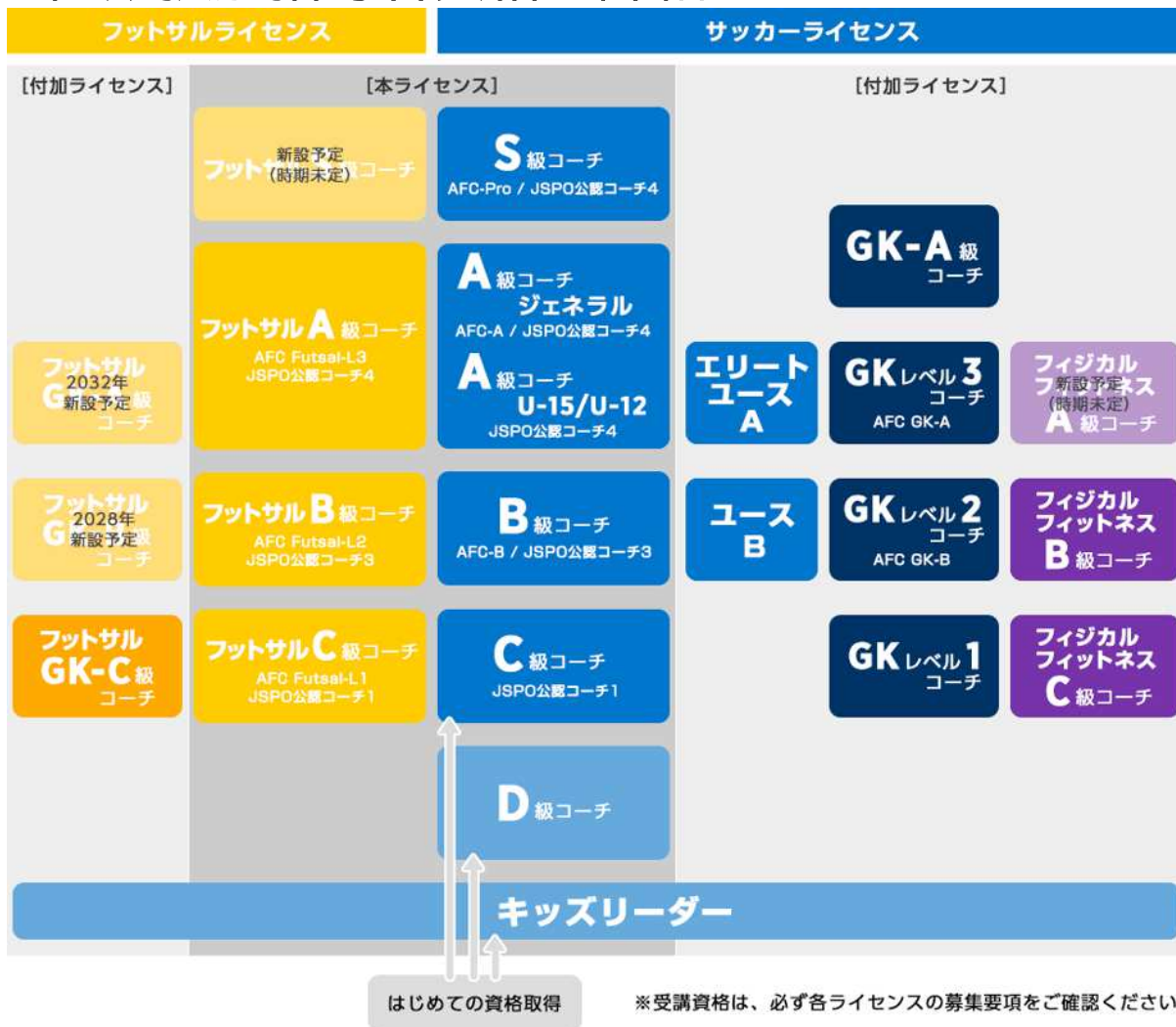
日本スポーツ協会指導者資格の概要について（同協会ホームページ掲載情報から事務局が作成）

種類	資格名	概要
スポーツ指導者基礎資格	スポーツコーチングリーダー	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、安全・安心で基礎的なスポーツ指導や運営にあたる方のための資格です。
	スポーツリーダー	地域におけるスポーツグループやサークル等のリーダーとして、基礎的なスポーツ指導や運営にあたる方のための資格です。
競技別指導者資格	スタートコーチ	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等において、上位資格者と協力して安全で効果的な活動を提供する方のための資格です。
	コーチ1	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等でのコーチングスタッフとして、基礎的な知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する方のための資格です。
	コーチ2	地域スポーツクラブ・スポーツ少年団・学校運動部活動等の監督やヘッドコーチ等の責任者として、安全で効果的な活動を提供するとともに、指導計画を構築、実行、評価し監督することと併せて、コーチ間の関わり及び成長を支援する方のための資格です。
	コーチ3	トップリーグ・実業団等でのコーチングスタッフとして、ブロック及び全国大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格です。
	コーチ4	トップリーグ・実業団・ナショナルチーム等のコーチングスタッフとして、国際大会レベルのプレーヤー・チームに対して競技力向上を目的としたコーチングを行う方のための資格です。

種類	資格名	概要
競技別 指導者 資格	教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等で幅広い年齢層の多様なスポーツライフスタイルを志向する会員や利用者に応じたコーチングを行うとともに、当該施設等の日常運營業務にあたる方のための資格です
	上級教師	クラブや商業・民間スポーツ施設等における実技指導の責任者・チーフを担うとともに、当該施設等の企画・経營業務にあたる方のための資格です。
メディ カル・ コン ディ ショ ニング 資格	スポーツドク ター	医師の立場からプレーヤーの健康管理、スポーツ外傷・障害の診断、治療、予防、研究等にあたる方のための資格です。
	スポーツデン ティスト	歯科医師の立場からプレーヤーの健康管理、歯科口腔領域におけるスポーツ外傷・障害の診断、治療、予防、研究等にあたる方のための資格です。
	アスレティック トレーナー	スポーツドクターをはじめコーチ等との緊密な協力のもとに、1)スポーツ活動中の外傷・障害予防、2)コンディショニングやリコンディショニング、3)安全と健康管理、および4)医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応という4つの役割に関する知識と実践する能力を活用し、スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援する者のための資格です。
	スポーツ栄養士	地域におけるスポーツ活動現場や都道府県レベルの競技者育成において、スポーツ栄養の知識を持つ専門家として、プレーヤーの栄養・食事に関する専門的視点からの支援等、栄養サポートを行う方のための資格です。

種類	資格名	概要
フィットネス資格	フィットネストレーナー	商業・民間スポーツ施設等において、プレーヤーに対する相談及び指導助言を行うとともに、各種トレーニングの基本的指導等を主に職業として行う方のための資格です。
	スポーツプログラマー	地域スポーツクラブ等において、プレーヤーのフィットネスの維持や向上のための指導及び助言を行う方のための資格です。
	ジュニアスポーツ指導員	地域スポーツクラブ等において、幼少年期の子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う方のための資格です。
	スタートコーチ（ジュニア・ユース）	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、子どもたちにスポーツ・運動（遊び）の楽しさ、安全・安心な活動を提供する方のための資格です。
マネジメント指導者資格	アシスタントマネジャー	総合型地域スポーツクラブ等において、クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう、クラブマネジャーを補佐し、クラブマネジメントの諸活動をサポートする方のための資格です。
	クラブマネジャー	総合型地域スポーツクラブ等において、クラブの経営資源を有効に活用し、クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう健全なマネジメントを行うとともに、クラブに必要なスタッフがそれぞれの役割に専念できるような環境を整備する方のための資格です。

(2) 競技別指導者資格の詳細



(サッカーの事例)
日本サッカー協会の指導者資格が日本スポーツ協会の競技別指導者資格の体系とリンクしている。

- コーチ 1 = C 級
- コーチ 2 = (該当なし)
- コーチ 3 = B 級
- コーチ 4 = A 級、S 級

出典：日本サッカー協会ホームページ

競技別指導者資格の一覧

(日本スポーツ協会ホームページ掲載情報から事務局が作成)

競技名	SC	コーチ				教師	上級教師	競技名	SC	コーチ				教師	上級教師
		1	2	3	4					1	2	3	4		
アーチェリー	○	○	○	○	○			サッカー		○		○	○		
アイスホッケー								山岳		○	○	○	○		
アメリカンフットボール		○		○				スポーツクライミング	○	○	○	○	○		
ウエイトリフティング		○		○				自転車競技		○		○	○		
エアロビック		○						銃剣道		○	○				
オリエンテーリング		○	○					柔道		○		○			
カーリング		○	○	○	○			少林寺拳法							
カヌー		○	○	○	○			水泳		○	○	○	○	○	○
空手道		○	○	○	○			スキー・スノーボード		○	○				
弓道		○	○	○				スクーバ・ダイビング		○	○				
近代五種				○				スケート			○	○			
グラウンド・ゴルフ		○						スケートボード				○			
クレー射撃		○						スポーツチャンバラ							
ゲートボール		○						相撲		○					
剣道		○	○					セーリング			○	○	○		
ゴルフ		○						ソフトテニス	○	○	○	○	○		

※SCはスタートコーチの略

競技名	SC	コーチ				教師	上級教師
		1	2	3	4		
ソフトボール	○	○	○	○	○		
体操							
体操競技・新体操		○	○	○	○		
トランポリン		○	○	○			
卓球	○	○	○	○	○		
ダンススポーツ		○		○			
ブレイキン		○					
チアリーディング		○	○	○			
綱引		○					
テニス		○	○	○	○	○	○
ドッジボール		○					
トライアスロン	○	○		○			
なぎなた		○	○	○	○		
軟式野球		○		○			
日本拳法競技		○	○				
バイアスロン		○		○			

競技名	SC	コーチ				教師	上級教師
		1	2	3	4		
バウンドテニス	○	○	○				
馬術		○		○			
バスケットボール		○		○	○		
バドミントン		○	○	○	○		
バレーボール	○	○	○	○	○		
パワーリフティング		○					
ハンドボール	○	○	○	○	○		
フェンシング		○		○	○		
武術太極拳							
フライングディスク							
プロゴルフ							
プロスキー							
プロテニス						○	○
ペタンク・ブール							
ボウリング		○		○	○		
ボクシング				○			

競技名	SC	コーチ				教師	上級教師
		1	2	3	4		
ホッケー	○	○	○	○	○		
ボブスレー・リュージュ・スケルトン				○			
野球							
ライフル射撃				○			
ラグビーフットボール		○		○			
陸上競技	○	○		○			
レスリング	○	○		○			
ローイング	○	○		○			
ローラースポーツ							

※スタートコーチはアシスタントコーチの役割が主であり、最も基礎的な資格はコーチ1と言える。

※日本スポーツ連盟加盟団体のうち、中学校部活動に多い競技については野球を除き概ねコーチ1の資格がある。

受講方法等

○スポーツコーチングリーダー

実施主体：都道府県スポーツ協会等 受講科目：共通科目45時間 事前学習⇒集合講習（1日）⇒事後学習
 受講料 15,000円程度 基本登録料10,000円／4年 初期登録手数料3,300円

○コーチ1（ここではソフトテニスの例）

実施主体：日本ソフトテニス連盟 受講科目：共通科目45時間、専門科目20時間

受講料 共通科目、専門科目それぞれ15,400円 基本登録料10,000円／4年 初期登録手数料3,300円

(3) 大学、企業等によるもの

ア 大学による事例

桐蔭学園横浜大学

○地域部活動指導者資格認定プログラム

- ・日本スポーツ協会及び神奈川県と連携
- ・プログラム

プログラム①＝基礎講座20時間（オンライン12時間、キャンパス8時間）

プログラム②、③＝①を踏まえ現場での指導経験を経た方を対象に、指導者としての資質をブラッシュアップすることを目的に実施（各20時間）

※プログラム①、②の受講＋自主学習により日本スポーツ協会公認コーチングアシスタント資格の申請が可能

※①～③の修了者には、学校教育法に基づく履修証明を交付

- ・修了者は、神奈川県が運営するスポーツや文化活動の指導者が登録する広域的な人材バンクである「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」に登録するなどの連携を想定

イ 民間企業等による事例

一般社団法人アスリートキャリアセンター

(会長：原晋青山学院大学陸上競技部長距離ブロック監督)

○クラブコーチ育成カリキュラム

- ・青山学院大学とアスリートキャリアセンターで共同開発
- ・プログラム

対面講義・オンデマンド講義（2日間＋オンデマンド（各自で動画を視聴））

費用：カリキュラム受講料＋テスト（1回分）5万円（税別）

カリキュラム再受講料 3万円（税別）

更新研修受講料 2万円（税別）

再テスト 3,000円（税別）

①クラブコーチ育成カリキュラムの受講及び②テストで一定以上の点数の獲得が必要
資格有効期間：3年間

グループワーキングの進め方

目指す姿を実現するための手段

をグループで議論

項目別対応方針案

対応方針案における具体的な手段の検討

をグループで議論

まとめ・答申

- 本日** 審議事項① 地域における中学校部活動移行の受け皿
 審議事項② 指導者の質と量の確保
- 次回** 審議事項③ 地域移行後の活動場所
 審議事項④ 費用負担の在り方
 審議事項⑤ 試合や発表の場への参加資格の担保及び活動に係る諸問題

前回までに審議した事項別の「理想的な形」を実現するための手段を検討

- ・ 検討にあたっては、現状の部活動を理想的な形で移行する方法を議論
- ・ 本市の実情を踏まえた具体的な手段・仕組みの検討は、今年度後半に審議します
- ・ 平日の部活動移行については、将来的な在り方・可能性のひとつとして位置付け、「休日」部活動が移行完了してからのテーマとします。

中学校部活動	
平日	休日
↓	
中学校部活動	
平日	地域 休日

審議事項① 地域における中学校部活動移行の受け皿（地域クラブ）

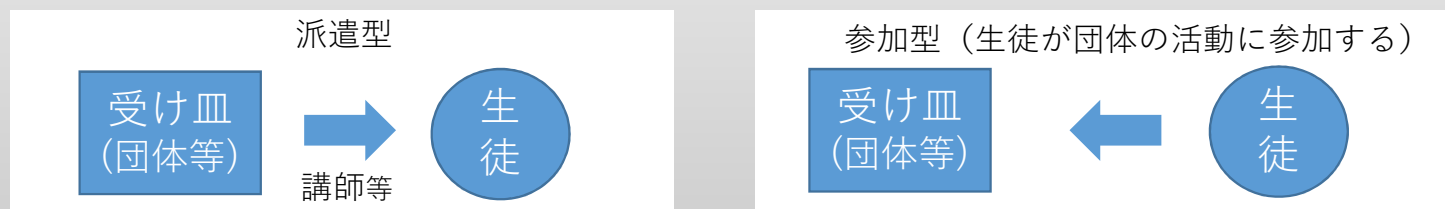
（理想的な形）

——生徒が多様な分野・種目をわかりやすく選択することができ、初体験の生徒も既に高いレベルの生徒も自身が望むものを身近に体験できる。また、生徒を受け入れている地域のクラブでは会員と生徒の交流が生まれ、活動が活性化している。——

○想定できる受け皿

区分	受け皿	備考
	現行の部活動を発展させた形態	休日部活動指導員の制度を発展させ、地域クラブを組織。多目的・多地区に対応しやすく、部活動からの変化が少ない。
文化・芸術	音楽活動等を行う文化関係団体	種目は限定的。活動参加には長距離移動が必要となる可能性大。
	民間の教室	多目的をカバー。個人で参加する教室が多い。活動参加には長距離移動が必要となる可能性大。

○想定できる
受け皿との関係性



審議事項①に関連する課題について

- ・ 様々な分野・種目にわたる受け皿の確保
- ・ レベル、参加目的に合わせた受入れ
- ・ 生徒に戸惑いがない部活動からの円滑な移行
- ・ 地域で活動する団体・サークル等による生徒の受入れ



これらの課題の解決が可能な受け皿の在り方を検討する

- ・ 前スライドで挙げた「想定できる受け皿」の他に適切な受け皿があるか。
- ・ 受け皿となるだけの十分な資質・キャパシティーがあるか。
- ・ 平日の活動との“連続性・連動性”を確保する必要があるか。
- ・ 種目協会への登録、大会参加や発表機会に支障はないか。
- ・ それぞれの受け皿を選択した際の、受け皿側・生徒側の各視点におけるメリットやデメリットは。

などの論点を想定

【検討シート】

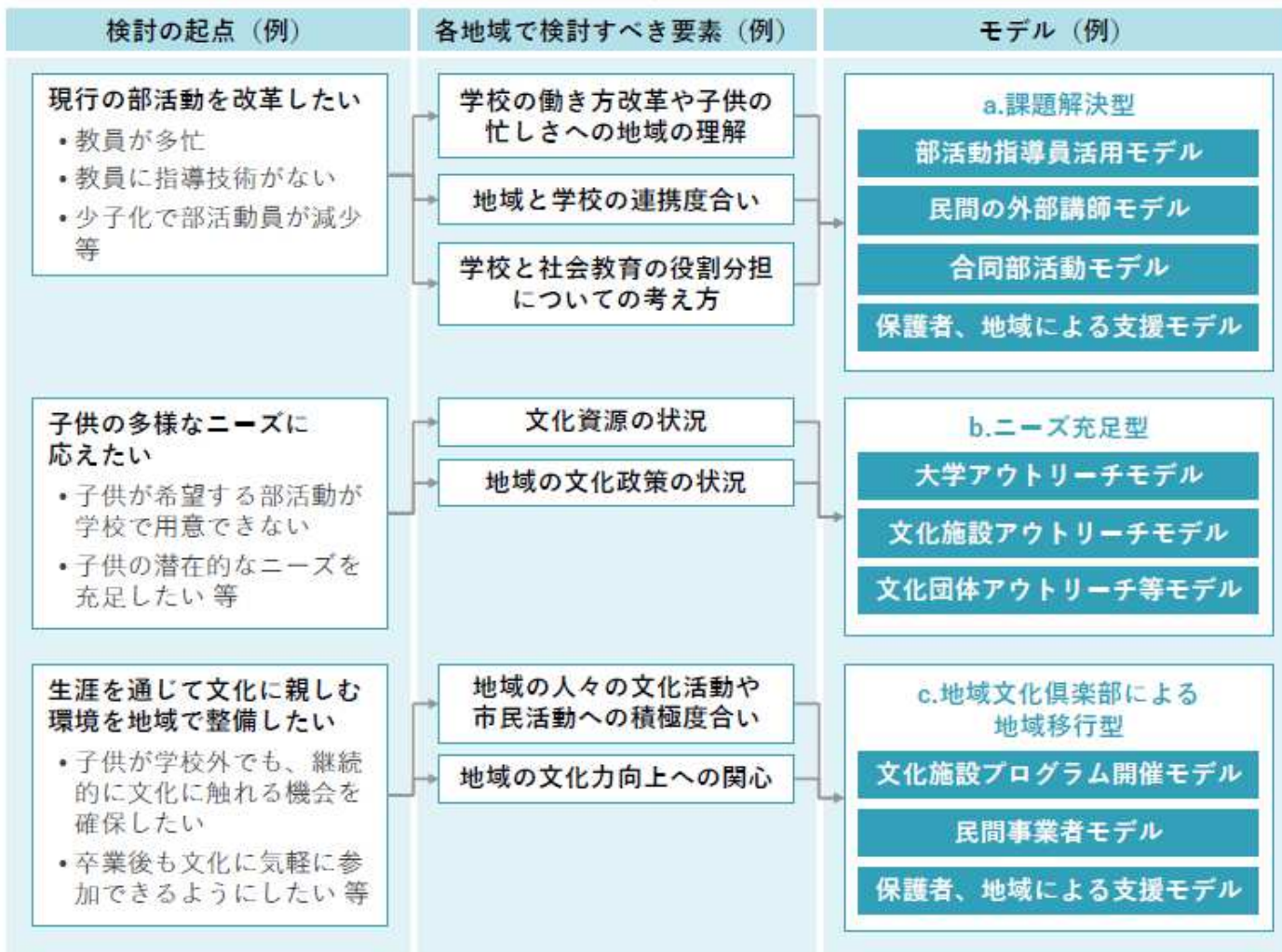
各文化系部活動の特性[※]を踏まえた望ましい受け皿とその種類・活動イメージ

※団体・個人、練習方法、成果発表の形式といった種目等による特性

	考慮すべき特性・視点	受け皿の種類・候補	活動イメージ
吹奏楽部			
演劇部			
美術部			
科学・PC			
上記以外			

審議事項①（参考資料①）

受け皿との関係性・活用方法のパターン



「受け皿」が活動場所、指導者、運営者と必ずしも一致しないことに留意が必要

※(例)運営者Aが〇〇中学校の吹奏楽部員の受け皿を調整し、団体B(受け皿)から指導者を選出し、学校に派遣する場合など。

資料：地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事例集（文化庁:2020年度）

モデル名	運営者	活動イメージ(例)	【類似事例】
a.課題解決型(現行の文化部活動の課題を解決するため、地域の人材等を活用するモデル)			
a-1	部活動指導員 活用モデル	学校	部活動指導員制度を活用し、学校内で従来教員が担っていた指導、管理監督等の業務を部活動指導員に委ね、学校部活動を支援する。 【矢野ジュニアマーチングバンド】
a-2	民間の 外部講師 モデル	学校	技術面で追加的な指導を受けたい学校が、活動を指導できるスキルを持つ講師を外部から招致して学校の部活動の指導を依頼する。 【東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業】
a-3	合同部活動 モデル	学校	複数の学校が合同で部活動を実施する、合同で大会等に参加する。 【品川区教育委員会】
a-4	保護者、地域 による 支援モデル	学校/ 地域	保護者やボランティア等が見守りや大会時の送迎を行うことで部活動を支援する、地域の人々が学校と連携して団体等を創設し部活動に代替する活動を作り上げる。 【荃崎地区文化・スポーツクラブ、地域部活・掛川未来創造部 Palette】
b.ニーズ充足型(顕在/潜在的な子供のニーズに応えるため、文化資源を活用するモデル)			
b-1	大学アウト リーチモデル	芸術系 大学等	大学が教員等を学校に派遣し、学校部活動又は学校を活動場所とする文化活動を指導・支援する。 【東京藝術大学連携事業・音楽教育支援事業、東京藝術大学×世界遺産ミュージックキャンソンの島づくりプロジェクト】
b-2	文化施設 アウトリーチ モデル	文化 施設	文化施設が、当該施設が保有する、又は、ネットワークを有する芸術団体や芸術家を学校に派遣し、学校を活動場所とする文化活動を支援する。 【福井県立音楽堂ハーモニーホールふくい】
b-3	文化団体 アウトリーチ 等モデル	文化 団体	文化活動を事業目的として活動している団体(営利性を伴う団体含む)が専門人材を派遣し、文化活動を指導・支援する。 【キッズ伝統芸能体験、開成ジュニアアンサンブル「Blue Birds」、姫路市ジュニアオーケストラ】
c.地域文化倶楽部による地域移行型(子供が生涯を通じて文化に親しむモデル)			
c-1	文化施設 プログラム 開催モデル	文化 施設	文化施設が、その施設設備、人材、コンテンツを活用し、文化施設内で子供向けのプログラムを提供する。 【下北川ライントオーケストラ、福井県立音楽堂ハーモニーホールふくい】
c-2	民間事業者 モデル	民間 事業者	文化事業等を行う民間事業者等が、その事業の一つとして地域の文化活動を主催する。 【キッズ伝統芸能体験、名古屋市教育委員会】
c-3	保護者、 地域による 支援モデル	地域	地域の人材・団体(NPO法人等の法人格を有した団体含む)が、地域での文化に親しむための受け皿となり、子供の文化活動を主催する。 【※a-4の発展】 【地域部活・掛川未来創造部 Palette】

地域人材による支援モデル

(地域に受け皿となるクラブを創設した事例)

審議事項① (他市事例①)

所在地	茨城県つくば市	設立	2018年
運営主体	茎崎地区文化・スポーツクラブ		
きっかけ	生徒数200名程度の小規模校において、子供の数の減少や教員の働き方改革等の課題に対処するため、当時のPTA会長及び学校長が中心となり、子供たちに安定した部活動の機会を提供することを目的とした市民団体「茎崎地区文化・スポーツクラブ (KCSC)」を設立した。		
団体・組織等の連携	<p>The diagram illustrates the operational model of KCSC. At the center is the '茎崎地区文化・スポーツクラブ (KCSC)'. <ul style="list-style-type: none"> External Instructors (外部指導者): Provide '指導' (guidance) to KCSC and receive '謝金' (fees) in return. Schools (学校): Provide '活動場所' (activity venues) to KCSC. Local Government (自治体): Pay '委託費' (commission fees) to the 'KCSC事務局' (KCSC Secretariat), which in turn manages the '事業運営' (business operations) of KCSC. Members (小学生, 中学生): Receive '機会' (opportunities) from KCSC and pay '会費' (membership fees). </p>		
活動場所	茎崎学園つくば市立茎崎中学校		
活動概要	学校と地域が協働した受益者負担型クラブとして、部活動と並行して吹奏楽、サッカー、バレーボール、卓球、テニス、ハンドボールの6種目を対象に活動する。指導を外部委託することで教員の働き方改革を実現しながら、子供や保護者の多様なニーズに応え、子供の文化・スポーツ活動の継続を地域一体で支援する。		

参加者の声・事業の成果

・KCSCへ入会した子供からは、「専門的な指導により、技能が向上した」という声が多くある。また、学校部活動では活動時間の制約が大きい冬期もKCSCで練習時間が確保できることは嬉しいという意見もある。

・文化部活動・運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを遵守し、KCSCの活動日確保のため、学校部活動の活動日を平日は週3日、土日はいずれか1日のみとしている。これにより従来は部活動終了後に実施していた会議や研修、教材研究、学級事務等の開始時間を繰り上げられ、教員の勤務時間短縮につながっている。

指導等の工夫

- ・地域の連盟やプロスポーツチーム等に所属する方に指導を委託している。専門的な知識を持つ指導者から指導を受けることで、子供の技術習得や意欲向上、保護者の理解につながっている。
- ・事務局が外部指導者の確保・派遣を行っている。

資料：地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事例集 (文化庁:2020年度)

審議事項①（他市事例②）

（中学校部活動のプラスアルファとして受け皿を創設した事例）

所在地	広島県広島市	設立	2019年
運営主体	矢野ジュニアマーチング教室		
きっかけ	教員の働き方改革及び部活動の指針に基づき、部活動の活動時間が制限される中で、マーチングバンドの全国大会に出場したこともある強豪校である広島市立矢野中学校吹奏楽部のマーチングバンドの活動を支援することを目的としている。矢野中学校吹奏楽部の顧問である、非常勤講師・部活動指導員が学校長の理解の下、2019年に本活動を立ち上げた。		
団体・組織等の連携			
活動場所	矢野小学校体育館を中心に、近隣の体育施設		
活動概要	矢野ジュニアマーチングバンドは、矢野中学校吹奏楽部の部員を中心に活動している。毎週土曜日の午後、1回4時間程度、学区内の小学校体育館（学校体育施設開放事業を利用）や近隣の体育施設を借りて活動している。講師は、吹奏楽部の顧問1名（非常勤講師・部活動支援員）を中心として、吹奏楽部の卒業生や日本マーチングバンド協会の指導者資格保有者が務める。		

参加者の声・事業の成果

・指導者として意欲を持つ教員にとっては、部活動の内容や質を向上する取組として良い受け皿になる。また、地域の優れた人材を青少年育成の現場に招くことができる。

・本事業は部活動の内容・質を高めるための取組であり、「勝つための活動なのか」「演奏スキルを高めるために勉学を疎かにするのか」等の反発を生む可能性があったが、本事業に参加している子供は授業態度・生活態度が良く、学校生活に対しても良い影響が出ている。団体設立者が学校の教育目標や学生のあるべき姿を理解し、取組が学校生活へ良い影響を生んだことで校内からの理解が得られている。

指導等の工夫

・部活動と本活動の分担として、部活動では吹奏楽の指導を中心にマーチングバンドも取り扱い、本活動ではマーチングバンドの指導を中心として実施している。

・部活動と本活動の範囲を明確化するため、部活動で扱う楽曲と本活動で扱う楽曲を異なるものとしている。部活動として実施する楽曲については、本活動に参加していない吹奏楽部員も参加できる。

資料：地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事例集（文化庁:2020年度）

合同部活動モデル

(1校あたりの生徒数が少ない地域の事例)

審議事項① (他市事例③)

所在地	東京都品川区	設立	現体制は2019年度(令和元年度)から実施
運営主体	品川区教育委員会		
きっかけ	1校における生徒数の減少や教員の異動により、生徒が希望する部活動ができない状況に対処することを目的に合同部活動事業を開始した。また一貫教育の推進に伴い、小学校・義務教育学校(前期課程)が連携する中学校・義務教育学校(後期課程)の部活動に児童が参加することで、双方の学校間の結び付きの強まりや、卒業後の進路選択について早い段階から意識を持つ機会としている。		
団体・組織等の連携			
活動場所	各拠点校、連携する中学校・義務教育学校の学校施設		
活動概要	合同部活動とは、特定の種目において拠点校を設置し、中学生が近隣の拠点校で部活動に参加するものである。連携部活動とは、連携校の小学校5・6年生が拠点校である中学校・義務教育学校の部活動に参加するものである。これらの部活動には実技指導のための外部指導員を教育委員会より配置している。		

参加者の声・事業の成果

・参加した小学生からは、「小学校では体験できない部活動に参加できて楽しい」「困ったときには中学生に指導してもらえるので頼りになる」等の感想があり、小中学生が交流することで中学校生活への橋渡しとしての機能も有している。

・合同部活動事業の成果として、子供が活動できる部活動種目の選択肢が増えることや、部活動に参加する機会を持つことで、進学に対する意欲を高めることができる。

・各校が特色ある教育活動を推進し、一人一人の関心・意欲に応じて部活動を選択することができる。

指導等の工夫

・部活動指導員、外部指導員による専門的な指導や教員の負担軽減を期待している。ただし、外部指導員は不足しており、継続的な人材確保という点で、課題がある。

資料：地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事例集(文化庁:2020年度)

(文化資源・人材が受け皿となっている事例)

審議事項① (他市事例④)

所在地	青森県むつ市	設立	2019年
運営主体	下北文化会館 (むつ市、むつ市教育委員会、青森県吹奏楽連盟、下北地区吹奏楽連盟、海上自衛隊大湊音楽隊、(株)東京堂(指定管理者))		
きっかけ	むつ市は少子化が進んでおり、各学校で個別の部活動を継続することが困難になり、小学校の部活動が2018年に廃止された。運動部は保護者の協力や市スポーツ少年団との連携により比較的簡単に地域に引き継がれたが、吹奏楽部、合唱部等の文化部は部活動が停止してしまった。過去には東北大会レベル、全国大会レベルで活動していた部活動もあったことから部活動の廃止が惜まれており、部活動を希望する子供をサポートしたいという意思のある大人たちによって本事業が立ち上がった。		
団体・組織等の連携			
活動場所	下北文化会館 (青森県むつ市)		
活動概要	下北Jr.ウインドオーケストラは、株式会社東京堂が指定管理者として管理運営している下北文化会館の事業として令和元年に立ち上げた。下北管内の小学校1年生～6年生までの子供が学校の垣根を超えて、地元の文化の拠点であり唯一のホールである下北文化会館に集まり練習に励んでいる。行政をはじめ民間団体等からの応援で活動中である。		

参加者の声・事業の成果

参加者は技術の向上だけではなく、不登校ぎみの子供が本事業に参加でき、学校や学年の垣根なく友人ができるなどの副次的な効果が得られている。また、保護者からは、学校では行えない専門的なレッスンができる場としても認知されている。

指導者の工夫

地元音楽家のうち子供に対して楽しく指導ができる音楽家を指導者として選定している。指導者は登録制で、外部講師として自衛隊の「大湊音楽隊」による指導もある。
楽器ごとに分かれて指導を行うが、運営事務局員が各パートの練習場所を巡回し、初回参加者等のケアを行い、間口を広げる工夫を行っている。また、子供たちに合わせたオリジナルの基礎練習も提供している。

資料：地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究事例集 (文化庁:2020年度)

審議事項② 指導者の質と量の確保

(理想的な形)

——指導者は子どもの発達や指導する分野・種目に必要な知識を十分に有しており、その状態は各々が研修を受講することで担保されている。不適切な指導に対しては資格停止等が制度的に整備され、抑止力となっている。また、引き続き指導を希望する教員は兼職兼業により関わり、かつ、適正な対価を受け取ることができる。——

既存の資格・講習等

区分	実施主体等	資格・講習等
文化・芸術	分野別協会による資格	吹奏楽指導者認定試験 等
—	神奈川県	地域クラブ活動指導者研修講座 (※講義内容等はP9参照)

市が認める地域クラブ指導者要件の例

- ・教員免許を有する者
- ・指導する分野・種目に応じ市が指定する資格を有する又は講習を修了した者
- ・市が指定する日数について直接指導することが可能な者 等

資格取得・講習受講等については費用がネック。個別の受講等に対する補助、または市が講習等の場を用意するなどの対応が必要であるか。

審議事項②に関連する課題について

- ・ 指導者の要件や資格等の公的認定のスタンスの整理
- ・ 研修受講に対する公費補助の在り方整理
- ・ 研修内容に対する公的な担保
- ・ 指導資格停止等の制度整備

質

- ・ 指導者（担い手）の確保
- ・ 指導者のマッチング、派遣等の仕組み

量

これらの課題の解決が可能な指導者確保の仕組みを検討する

- ・ 指導者にどのような資質を求めるか（認める指導者資格の範囲・内容をどうするか）
- ・ 問題があると認められる指導者が関与することができなくなるような仕組み
- ・ 資格取得や講習受講等の機会・費用負担の在り方をどうするか

- ・ 指導者のなり手をどのように把握し確保するか
- ・ 指導者になることの魅力は何か
- ・ 指導者の確保が困難な地域への対応をどうするか

などの論点を想定

審議事項②（参考資料1） 引用：部活動の地域移行（神奈川県ホームページ）

神奈川県

Culture Sports

令和6年度 第1回
地域クラブ活動
指導者研修講座

日時
令和6年 7月7日(日)
10:00~16:30

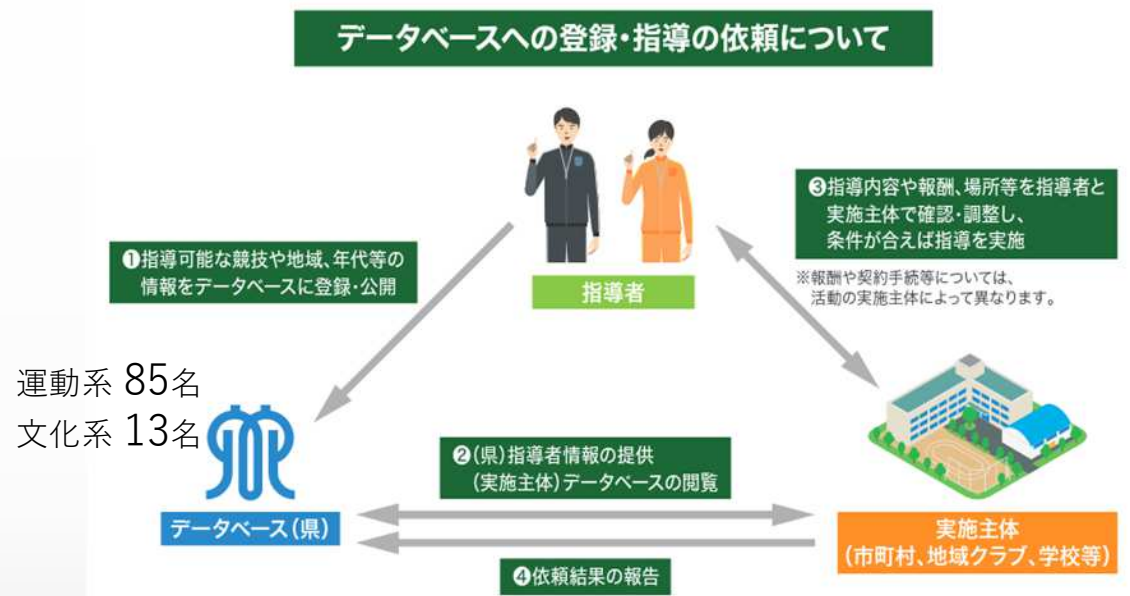
プログラム

10:00~10:10	1 「部活動の地域移行、 かながわ地域クラブ活動指導者データベースについて」(10分)
10:10~11:25	2 「スポーツ現場におけるハラスメント防止動画の視聴」(60分) 「理解度テスト」(15分)
～休憩～	
11:30~12:20	3 「地域クラブ活動における指導について」(50分) 講師：一般社団法人横浜FCスポーツクラブ 理事 細川 泰輔 氏
～休憩～	
13:30~14:00	4 「学校教育活動としての部活動の意義と指導者の責任について」(30分) 講師：神奈川県教育委員会 指導主事 等
14:00~16:30	5 「生徒のモチベーション向上を目的とした指導法について」(2時間30分) 講師：一般社団法人日本スポーツメンタルコーチ協会 石井 大樹 氏

受講料 無料

対象 地域クラブの指導者として活動を希望する方
※スポーツ・文化、どちらの分野の方も受講可能です。

会場案内はこちら

データベース登録要件

登録に当たっては、次の要件のうち、いずれか1つを満たしている必要があります。

- (1)日本スポーツ協会の競技別指導者資格又は日本バスケットボール協会及び日本サッカー協会の公認C級コーチ以上の指導者資格を所持している、あるいは講習を修了し資格取得予定であること。
- (2)学校部活動において部活動指導員として指導経験があること。
- (3)教員免許を授与されたことがあり、指導を希望する競技、種目、分野等の部活動や地域クラブでの指導の経験があること。
- (4)指導を希望する競技、種目、分野等の活動・指導経験があり、なおかつ県が認める部活動指導者又は地域クラブ指導者向けの研修を受講していること。

審議事項②（参考資料2）

技術的な指導を期待できる文化系団体

（下表は市ホームページに掲載している文化団体一覧であり、記載・把握がないものの活躍が期待される分野・団体・個人が存在する可能性あり）

団体	団体概要
相模原市文化協会	市内一円を対象とする各文化団体によって構成されており、令和6年3月現在で17団体が加盟。
相模原芸術家協会	プロの画家・彫刻家など40数名で構成された協会。 約30年間にわたって会員展を開催し、広く市民に作品を公開するとともに、大人向けの絵画教室や子どもセンターでのワークショップを行う。
Super Open Studio NETWORK	本市近隣で制作活動を行う20を超えるスタジオ、その所属アーティスト約100名が参画しているプロジェクト。
相模原音楽家連盟	模原市在住、出身、在勤のプロフェッショナルの音楽家たちによる活動組織であり、オーケストラ在籍者・フリー奏者・声楽家・ピアニスト・作曲家など約190名が加盟。
相模原市民交響楽団	団員数 約90名。相模原市 社会教育団体。相模原市民音楽団体協会加盟団体。
相模原市民吹奏楽団	相模原市及び周辺地域に在住する社会人・主婦・学生（高校生以上）等、約70名で毎週一回（土または日）活動しているアマチュア吹奏楽団。
さがみはらフィルハーモニー管弦楽団	約40名で毎週一回活動しているアマチュアオーケストラ。

審議事項②（参考資料3）

地域で活動している文化系のサークル・団体等（相模原市内）

会員の募集状況（生徒の受け入れ可否）、指導者の有無、団体や会員の習熟度や目的・志向等は把握しておらず、受け皿・指導者としての役割を担えるか否かは、団体ごとに状況が異なるため個別の調査が必要となる。

公民館等を定期利用している文化系団体(令和3年度調査)

※太字は本市中学校に多く設置されている部活動

	合計	緑区（旧4町）	緑区（旧市域）	中央区	南区
音楽（吹奏楽）	29	1	1	17	10
音楽（歌唱・民謡）	184	14	29	80	61
音楽（楽器）	214	19	26	97	72
音楽（その他）	20	1	3	10	6
文化芸能（美術）	60	7	7	23	23
文化芸能（その他）	498	46	71	185	196
演劇	5	0	1	1	3
学習・研究（パソコン）	42	1	2	25	14
学習・研究（英語）	40	4	5	18	13
学習・研究（その他語学）	11	0	4	4	3
学習・研究（その他）	85	11	1	24	49
将棋囲碁	38	1	8	12	17
料理	42	5	6	12	19
その他	187	31	26	72	58
総計	1,455	141	190	580	544

審議事項②（参考資料４）

市内の民間教室について

詳細な情報や実態は把握していない。

音楽教室が最も事業者数が多いが、楽器種別や所在地に偏りがある可能性が高い。

< 産業(小分類)別事業所数 2021年経済センサス調査結果 >

	音楽教授業	書道教授業	生花・茶道	そろばん	外国語会話	その他の教養・ 技能教授業
相模原市緑区	36	14	3	8	17	31
相模原市中央区	50	10	5	16	17	35
相模原市南区	56	17	4	10	22	57

囲碁教室；将棋教室；編物教室；着物着付教室；料理教室；美術教室；
 絵画教室；手芸教授所；工芸教室；パソコン教室；教養講座；舞踏教授所；
 ジャズダンス教室；クラシックバレエ教室；ダンス教室；フラワーデザイン教室；
 カルチャー教室；和裁教授所；洋裁教授所；家庭教師；家庭教師派遣業